

ても機能を果たしていると感じている。

#### （2）小規模な自治体の拠点の利点や強み

子育て支援、母子保健、障害児支援等の担当部署が近接しており、顔の見える関係で進められる利点がある。小規模な自治体だからこそ、乳幼児、児童、障がい、高齢といった世代を超えた総合福祉拠点を設置することが可能であり、行政職員と現場職員が同一施設に常駐している意義は大きいと感じている。

また利用者にとっても、一ヵ所に子どもの遊び場と親の相談や子どもの預け場所があることで、気軽にまたはついでに利用できるというメリットがある。

### 5. 子育て世代包括支援センターや予防型支援における拠点の役割についての考え方

#### （1）子育て世代包括支援センターの事業展開状況について

子育て世代包括支援センターは、地域子育て支援拠点が入っている総合福祉センター子育て支援課内に令和2年8月に設置された。利用者支援事業の基本型は、子育て支援センター内の子育て支援相談員が担っており、以下のように従前から母子保健事業との連携は深い。

市内のご家庭に第一子が生まれると、担当保健師が生後2カ月ごろまでに新生児・産婦訪問をしているが、第二子、第三子は、子育て支援センターの職員が訪問している。また、いわゆる「こんにちは赤ちゃん訪問」も、地域子育て支援拠点の職員が訪問している。また、1歳児訪問事業を市が独自に行っており、子育て家庭は訪問を受けても子育て支援センターに来ても、電話で行っても良いなど選択ができる工夫がされている。

また、これらの訪問による情報交換の機会として、予防接種担当保健師、訪問担当保健師等と月1回定期的にミーティングを行っている。

#### （2）その他の予防型支援

毎年、年に1回は盛岡市から子育て講座の講師を呼んでいた。今年は、新型コロナウィルスの影響で講師を呼べていない。外部講師としては、ベビートリートメント（アロマオイルを活用したベビーマッサージ）を年4回実施しており、親たちのリラックスタイムになっている。このような親たちのリフレッシュの場づくりにより、仲間づくりを促進させていくことをしたい。

#### （3）子育て世代包括支援センターや予防型支援における拠点の役割

開設したばかりで、今後のことにはなるが、これまでの連携をさらに深めていくことになるのではないかと思われる。

## 6. 多機能的な取組の状況、および多機能に取り組む理由と効果

### （1）多機能的な取り組みの実施状況

既述の通り、子育て支援センターに併設されている事業は、病後児保育事業、一時預かり事業、利用者支援事業基本型、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター事業の他、子育てサークル支援、おもちゃ図書館、おもちゃ病院、子育て通信発行などがある。また前述のとおり、1か所出張ひろば（毎週木曜日）を実施している。

ファミリー・サポート・センター事業は、現在はニーズがあまりなく、ほとんどが集団託児利用となっている。また、総合福祉拠点外にある病児保育のニーズは高いが、併設されている病後児保育のニーズはあまり高くない。しかし病後児保育があることで看護職が配置されていることから、産後の新生児・産後訪問、こんにちは赤ちゃん訪問、1歳児訪問等のサポート体制が構築できている面がある。

### （2）多機能に取り組む理由と効果

行政職の認識としては、前述のとおり、子ども・子育て支援新制度のスタートが大きかった。ニーズ調査に基づき各種の子育て支援事業を「親子の居場所となる拠点」に併設したことで、訪問事業、一時預かり事業等の利用促進につながるなど、利用者にとってのメリットが大きいと感じている。

子育て支援センター職員としては、母子保健側からの紹介で来所につながるケースも多く、同じ建物内で実施しているメリットを感じているという意見があった。

## 7. 拠点の利用促進に関する課題

### （1）人口減少や共働き家庭の増加など、拠点の利用促進における課題

人口減少や共働き家庭の増加への対応策としては、親子に丁寧に関わり、充実した支援を行うという手立てしかない。土日の利用やリピーターを増やしていきたい。

### （2）利用促進のため利用者のニーズを把握するための課題

子育て支援センターのことは知っているが利用していないという家庭に対して、さらなる情報発信の必要性を感じている。利用者アンケートについては、昨年は実施したが、令和2年度は実施できていない状況である。

### （3）拠点施設外の地域の社会資源との関係性やネットワーク形成に関する課題

行政組織内は連携できているが、地域組織（町内会、民生委員・児童委員等）や民間との取り組みが十分ではないと認識している。

#### (4) 利用促進の取り組みに伴う人員の不足や人材育成上の課題

子育て支援センターの職員として、利用者層に近い、若い世代の職員も雇用したいが、保育所の保育士が足りず、実際には退職後のベテラン職員が多くなっている。土日の開催があるため 10 人の職員によるシフト制となっているが、土日は、2~3 人の職員しか確保できない。そのため、土日のみのボランティア（平日は就労している方）を募り、現在 5 人が都合の良い日を選んで来てくれている状況にある。

#### (5) 利用促進の取り組みを実施するための財政上の課題

前述のとおり、人材確保が課題となっている。

#### 【考察】

二戸市は、岩手県北部に位置し、人口約 26,000 人の自然環境に恵まれた市である。東北新幹線の停車駅となっており、盛岡からは 20 分以内の立地である。少子高齢化を見すえ多世代が交流し生涯活躍できる暮らしやすいまちづくりを目指している。

地域子育て支援拠点を含め地域子ども・子育て支援事業は、平成 27 年スタートの子ども・子育て支援事業計画策定に合わせ、旧公立保育園園舎のリノベーションを行い、総合的に実施されている。子育て支援センターに併設されている事業は、病後児保育事業、一時預かり事業、利用者支援事業基本型、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター事業の他、子育てサークル支援、おもちゃ図書館、おもちゃ病院、子育て通信発行などであり、多機能型支援の総合拠点となっている。

子育て支援センターの利用が増加している理由は、乳幼児を遊ばせるための施設環境の充実に加え、土日が利用できることで就労家庭が利用しやすいこと、昼食をはさんで長い時間の利用が可能であること等が考えられる。平日には近隣自治体からの利用者が約半数となっており、積極的な広報というよりは口コミや SNS 等で利用が増えている。就労家庭も土日には子育て支援センターや併設の一時預かり事業等も利用できるため、すべての就学前の子育て家庭が利用できるのはたいへん魅力的である。

少子高齢化の中、多世代が共に支え合う包括的な支援体制づくりを目指して、ハード整備と福祉拠点が一体的に整備してきた延長線上で令和 2 年 9 月には子育て世代包括支援センターの機能も併設されたことから、より一層妊娠期からの切れ目ない支援の充実が期待されている。

## 調査対象 2：埼玉県東秩父村

### 1. 基本的事項

#### （1）拠点が活動する自治体の概要（人口、出生数等）及び特徴

東秩父村は、埼玉県西部に位置する県内で唯一の村となっている。自然豊かな花の村として、一年を通じてハイキング等で多くの人が訪れる。また隣接する小川町とともに 1,300 年続く「和紙の里」として知られ、平成 26 年には「ユネスコ無形文化遺産 和紙：日本の手しき和紙」に登録された。

人口は、令和 2 年 12 月 1 日現在、2721 人となっており、出生数は平成 30 年 8 人、令和元年 6 人、令和 2 年 7 人となっており、近年 10 名を切っている状況にある。

令和 2 年 4 月スタートした、東秩父村第 2 期子ども・子育て支援事業計画の基本理念は、東秩父村の子どもたちが、強く、優しく育ち、東秩父村の個性（東秩父びと）を受け継げるよう育ちを応援するとともに、東秩父村の親たちが、子育てに安心し、共感し合え、地域ぐるみで切れ目なく子育てを応援する村を目指す、となっている。

#### （2）拠点を運営する法人の概要（成り立ちを含む）

地域子育て支援拠点事業は、村内 1 か所の公立保育所に併設されていたが、保育所が 0 歳児保育を実施することになり、平成 28 年 4 月から保健センター内に移設された。現在は、保健センターと地域子育て支援拠点（以下、子育て支援センターと略す）の連携による子育て世代包括支援センターとしての役割も担っている。

特に子ども・子育て支援事業計画を策定するにあたり、これまでの実績や課題、住民ニーズを反映して平成 27 年頃より子育て支援の再編と、産前からの切れ目ない支援を目指してきた。

#### （3）拠点事業を含む子育て支援事業の実施状況

東秩父村は、人口規模や事業の実施状況から、教育・保育提供区域を 1 区域として設定、公立の保育所 1 施設のみであることから、1 号認定での利用は村外の施設で対応、2, 3 号認定の利用者には、近隣市町と広域連携しながら対応している。

村内の就学前の支援拠点は、一時預かり事業併設の公立保育所と、保健センター内に設置している子育て支援センターの連携によって進められている。就学後の放課後児童クラブは、公設公営の児童クラブが設置されている。

利用者支援事業は、母子保健型が保健センターに配置され、子育て支援センターと一体的運営となっている。ファミリー・サポート・センター事業は、3 世代同居が比較的多いこともあり実施されていないが、近年ニーズは高まっていると認識している。

妊娠期からの切れ目ない支援に力をいれており、妊娠届出の際には、同じ建物内にある子

育て支援センターの見学を促し、その結果 8 割が見学していくようである。

## 2. 現在の利用状況やその理由（利用者が増加している場合の理由）

前述のとおり、子育て支援センターが平成 28 年に保健センターへ移設となってから利用延べ数が増えている。村外からの利用はほぼないことから、同じ利用者のリピート率の高さが利用延べ数を押し上げている。

その理由として、第一に妊娠期に保健センターを訪れた妊婦がその場で見学することでの場所や子育て支援センター職員と出会い、その雰囲気等をつかんでいることが大きい。さらに、村内には乳幼児親子が遊べる場が少ないということで、まずは子ども同士のあそび場としてニーズが高いと予想している。同様に、村外からお嫁に来る、いわゆるアウェイ育児の方々にとって、親同士の交流やおしゃべりの場としてニーズが高いと捉えている。

## 3. 利用促進のための具体的方法及びその効果

### （1）利用促進のための具体的方法

保健センターとの連携を深めている。妊娠届出時には、子育て支援センターの見学を促していることに加え、出産 1 か月後の訪問事業でも、保健師とともに子育て支援センター保育士が同行している。また、保健センターで実施する行事などは、保健センター、子育て支援センターと連携して行っている。

具体的には、定期健診時に気になるお子さんについては、保健師と話し合って支援の役割分担をしている。また、子育て支援センターで発達に関しての相談があった場合には、保健師に声がけして様子をみてもらうこともある。

また、プログラム作りにも力をいれている。令和 2 年は新型コロナウイルス感染症の影響で行えなかつたが、保健センターと連携した離乳食・おやつ作りの実習は、食育の観点から実施し、季節の食材を活用し持ち帰りできるものを作っていた。

毎週水曜日は、子育て支援事業として、季節行事を取り入れた「のびのび広場」「あそびの教室」が開催されている。七夕祭り、夏のプール遊び、運動遊び、七五三の袋づくり、豆まき、父の日のプレゼントづくり等である。その中でも、ミニ運動会、クリスマス会は、利用者を巻き込んで、保健センターのホールを活用して大々的に実施しており、祖父母の参加も多いようである。年間を通じたプログラムにより、リピート利用が増えている可能性が高いと思われる。

### （2）具体的方法の効果について

平成 28 年 4 月に子育て支援センターが、保健センターに移設後に利用者が増加している。最近 5 年の利用者数の推移は以下の通りである。村内の利用対象者である就園前児

童が 20 名を下回る中、年間延べ利用者数から、1 人当たり年間 100 日程度は利用していると想定される。実際、週 2~3 回程度利用する親子が多いそうで、リピート率の高さが顕著である。

(延べ利用者数)					単位：人
平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	
1,091	1,200	1,796	1,724	1,892	

また、保健センターに移設となったメリットとして以下の指摘があった。まずは、保育所併設のときより、職員が子育て支援センター活動に専心できるメリットも大きいという。保育所では一時預かり事業や園の都合で子育て支援センターだけに注力することが難しい場面もあったそうだ。さらに、利用者にとっては、保育所が 1 か所のみであるため、利用者のきょうだい児が保育所に入所している場合、下のお子さんと利用しにくいといった意見もあったそうだ。幼稚園希望の利用者の場合は、利用に際して気兼ねする可能性の指摘もあり、保健センター移設に歓迎の声があったようだ。

### (3) その他

公立保育所に併設されていた時には、駐車場から保育園までが坂になっておりベビーカーでの移動が難しかったが、保健センター内に移動したことで、駐車場が隣接となり移動が楽になったそうである。車社会の中で、駐車場の確保と利便性もまた重要な要素である。

## 4. 利用を促進していく理由や必要性（小規模な自治体の拠点の利点や強みなど）

### (1) 利用を促進していく理由や必要性

前述のとおり、夫が東秩父村の住人で村外からお嫁に来る女性にとって、親同士の交流やおしゃべりの場として利用してもらい、地域になじんで孤立せずに過ごしていくよう支援をしていきたいと思っている。実際、同居の祖父母からも利用を促されて利用につながることもあるそうだが、同居・近居による愚痴のはきだしの場としても利用してほしいと願っている。

また、子どもの鼻水をとるために通院しているといった話題に、先輩ママからの情報で自分でもできることに気づいたり、予約をとって相談しなくても子育て支援センターで気軽に子どもを遊ばせながら相談できる体験をすることで、日常的な困りごとを解決できると思ってもらいたいそうだ。

### (2) 小規模な自治体の拠点の利点や強み

利用者が限られているので、丁寧かつ継続的な支援ができることが最大のメリットであ

る。親同士の交流の機会を増やし、柔軟な支援を行っている。例えば、子育て支援センターから幼稚園や保育所に入所する子どもたちに、卒業記念として1年間撮りためておいた写真を手作りのアルバムにして渡すなど、個々人への対応が丁寧に行われている。

行政内部では、職員が業務上は縦割りであっても顔見知りなので、やり取りしやすいという利点がある。プライバシーには配慮しつつ、赤ちゃんの出生数が少ないので、顔の見える関係で対応できている。実際、保育所で担当したお子さんが結婚して子育て支援センターの利用者として戻ってくるなどの循環があるそうだ。

また、村の広報紙には、子育て支援センターのコーナーがあり、広報紙担当が取材に来てくれて記事を書いてくれるなどの連携がとれている。

## 5. 子育て世代包括支援センターや予防型支援における拠点の役割についての考え方

### (1) 子育て世代包括支援センターの事業展開状況について

平成28年度に、子育て支援センターを公立保育所から保健センター内に移設したことにより、子育て支援センターと保健センター（母子保健型）による子育て世代包括支援センターとして運営している。

具体的には、妊娠届出時に子育て支援センターの見学を促していることに加え、出産1か月後の訪問事業でも、保健師とともに子育て支援センター保育士が同行している。また、保健センターで実施する行事などは、保健センター、子育て支援センターと連携して行っている。

### (2) その他の予防型支援

日々の利用の様子から、何かあれば相談してもらえるような関係構築に力をいれている。個別ケースについては、子育て支援センターと保健センターで定期的に情報交換をしながら、それぞれが役割分担しながら対応している。

### (3) 子育て世代包括支援センターや予防型支援における拠点の役割

子育て支援センターの日頃の活動のなかで、子どもの発達等気になる相談の場合には、保健センターの職員にすぐに来てもらい対応してもらうことが可能となっている。また、親のリフレッシュ等が必要であれば保育所の一時預かり事業につなぐなど、日頃の子育て支援センターでの様子からなにか課題があればつないでいく役割を担っている。

## 6. 多機能的な取組の状況、および多機能に取り組む理由と効果

### (1) 多機能的な取り組みの実施状況

保健センターとの連携による相談やプログラムの実施が行われている。前述の家庭訪問、

離乳食講座や食育講座は合同で実施、子育て支援センターの年間行事のミニ運動会、クリスマス会は保健センターホールを借りて実施するなど、妊娠期からの切れ目ない支援に取り組んでいる。

#### （2）多機能に取り組む理由と効果

保健センターへの移設は、公立保育所の0歳児保育の実施に伴うものであったが、保健センターに隣接する旧民間診療所の建物をリノベーションすることで場所の確保が可能となった。結果的に、保健センターとの連携が深まることで、子育て家庭にとってワンストップで産前からの支援を日常的に受けられる体制が整った。

妊娠期から子育て期までを手厚く支援することで、親との信頼関係のもと、保育所、幼稚園、学齢期になってからの相談も受けやすいという効果があると認識している。

### 7. 拠点の利用促進に関する課題

#### （1）人口減少や共働き家庭の増加など、拠点の利用促進における課題

この数年、出生数がほぼ変わらないため、就労者は保育園、育休中の方や在宅子育て家庭は子育て支援センターで対応するような分担になっている。拠点での安定的な利用に加え、個々の家庭の状況や利用者のニーズに応じた幼稚園、保育所へのつなぎが必要だと考えている。

#### （2）利用促進のため利用者のニーズを把握するための課題

ひとり親に対する支援が弱いと認識している。また、ニーズ調査によれば、子育て支援センターに対して、外遊び、子育て以外の相談対応、保育園・幼稚園の情報提供、土日の利用等の希望があげられている。

#### （3）拠点施設外の地域の社会資源との関係性やネットワーク形成に関する課題

地域の社会資源が少ないのが課題となっており、ファミリー・サポート・センター事業や家事支援へのニーズに対しては、民間や近隣自治体のサービスを利用しているケースもある。ケースによっては送迎等職員が対応することもあり、今後の課題となっている。

#### （4）利用促進の取り組みに伴う人員の不足や人材育成上の課題

子育て支援センターは、保育士2名で担っているが、外部研修の参加や休みが取りづらいという面がある。出張等の際には、保健センターの保健師に担ってもらうこともある。

#### （5）利用促進の取り組みを実施するための財政上の課題

特になし。

## （6）その他

新型コロナウイルス感染症による自粛中には、70枚ほどのマスクを職員が手作りして、自粛期間後に配布したそうである。

### 【考察】

東秩父村は、自然豊かな花の村として、一年を通じてハイキング等で多くの人が訪れる、人口約2,700人の埼玉県唯一の村である。現状としては、人口減少地域であり、出生数はここ数年10名を切るような状況にはある。

しかし、平成28年4月から子育て支援センターが公立保育所から保健センターに移設されたことが経緯となり、子育て支援センターの延べ利用者数は格段に増えた。理由は利用者のリピート率が向上したということであり、ほとんどの利用者が週2~3日利用する状況にある。

利用者数が増加している理由の一つとしては、保健センターとの連携が大きい。妊娠届出時には、子育て支援センターの見学を促していることに加え、出産1か月後の訪問事業でも、保健師とともに子育て支援センター保育士が同行している。また、保健センターで実施する離乳食講座、食育講座、ミニ運動会等の行事などは、保健センター、子育て支援センターと連携して行うなど、妊娠期から子育て期までの一貫した支援体制が構築されている。

また、利用者が限られているので、丁寧かつ継続的な支援ができることが最大のメリットである。親同士の交流の機会を増やし、柔軟な支援を行っている。例えば、子育て支援センターから幼稚園や保育所に入所する子どもたちに、卒業記念として1年間撮りためいた写真を手作りのアルバムを渡すなど、個々人への対応が丁寧に行われており、アットホームな支援となっている。

このような支援の背景には、担当自治体職員、保健センター、子育て支援センター職員の顔の見える日々の連携が大きいと推測され、出生数の少ない自治体において、子育て家庭を切れ目なく支援する体制構築のためには欠かせない視点だと思われる。特に、母子保健と連携した事業の共同実施、子育て支援センターの温かさあふれる受け入れ体制が、定期的継続的な利用となり、高いリピート率につながっている。

## 調査対象 3：長野県飯綱町

### 1. 基本的事項

#### （1）拠点が活動する自治体の概要（人口、出生数等）及び特徴

飯綱町は、長野県の北部に位置し、西・南は長野市、北は信濃町、東は中野市に隣接している。平成 17 年 10 月 1 日牟礼村と三水村の 2 村の合併により飯綱町となった。平成 30 年度の人口は 11,115 人、出生数は 50 人である。豊かな自然と清らかな水を活かし、りんご・水稻をはじめとする農業が基幹産業である。飯綱東高原の日帰り温泉を中心に、スキー場、ゴルフ場など年間を通じて多くの観光客が訪れている。飯綱町から隣の長野市へは車で約 30 分と近いため、飯綱町に住み長野市へ通勤、通学する人も多い。

#### （2）拠点を運営する法人の概要（成り立ちを含む）

飯綱町は総合計画の重点目標として「日本一女性が住みたくなる町」を掲げており、2021 年 5 月には、町民会館横に子育て世代支援施設が開設する予定である。現在は新施設を拠点とした結婚、出産、子育てのしやすい環境整備に取り組んでいる。

5 年前に実施した子育て満足度調査の結果が低かったこと、20~39 歳の女性の人数と出生率が県内でも最低レベルの水準になってしまったことから、住民の声を集め「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において子育て満足度を上げる取り組みを行っている。

#### （3）拠点事業を含む子育て支援事業の実施状況

子育ての多様化に伴い、子育て支援に対するニーズの多様化を実感している。子育てに対する世間の目も厳しいこともあり負担に感じている親は多いのではないかと考えている。子育て中の親が感じている「子どもを育てる難しさ」は人それぞれであり、適度な距離にそれを支えてくれる人がいることが大切である。そのような子育て環境を整える難しさを感じている。ニーズ調査の結果からは、支援センターを利用していない若い世帯があることもわかり、子育て情報が行き渡っていないことも課題だと考えている。

平成 30 年度時点において、地域子育て支援拠点事業（以下、拠点事業）、一時あずかり事業、ファミリー・サポート・センター事業、病後児保育事業、乳児家庭全戸訪問事業が実施されている。この他、子育て女性の就労支援としてワークセンターを開設している。

合併以前、地域子育て支援拠点事業は保育所で行っていたが、平成 18 年より飯綱町元気の館で実施され現在は町民会館において実施している。令和 3 年 5 月からは町民会館横建設中の子育て世代支援施設に開設予定である。新施設では、拠点事業や就労支援のためのワークセンターが開設される他、乳児健康診査や健康教室も実施する計画である。なお、飯綱町地域子育て支援センター（以下、子育て支援センター）の開設曜日は月曜日～金曜日である。平成 30 年度の延べ利用人数は 2953 人であった。

#### (4) その他

飯綱町では、ひとり親世帯の子育て環境整備を推進することを目的として、町内の賃貸住宅に居住するひとり親世帯に対し、家賃の一部を助成（上限月額 10,000 円：最長 10 年間）しており、町内だけでなく町外から転入するひとり親世帯もある。平成 30 年 19 件、令和元年度 19 件の利用がある。

飯綱町若者住宅を建設し賃貸することで、子育て世帯や新婚世帯等の住環境への支援を行っている。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により最近は移住希望の問合せが多く寄せられている。

### 2. 現在の利用状況やその理由（利用者が増加している場合の理由）

現在の利用状況としては、毎日のように拠点を利用する家庭が増加していることがあげられる。また、長野市や中野市など、町外からの利用者が増えその後継続的な利用につながるケースもある。

### 3. 利用促進のための具体的方法及びその効果

#### (1) 利用促進のための具体的方法

最も大きな具体的方法は、前述した子育て世代支援施設の新設である。飯綱町子育て世代支援施設建設検討委員会を設置し住民や専門家の意見をふまえ利用者にとって居心地のよい拠点となるよう準備を進めている。

また、拠点利用のきっかけとなるよう講座や催しの拡充に取り組んでいる。平成 30 年度からは長野県立大学健康発達学部こども学科と連携し乳幼児の保護者を対象とした「わくわく子育て講座」を開催している。こども学を専門とする大学教員による乳幼児の子育てに関する講座で、同大学生も託児スタッフとして参加している。講座の案内チラシの作成はワークセンターに依頼し、子育て中の女性が仕事として請け負っている。他には、発達相談員による育児・発達相談事業「はぐくみカフェ」が NPO 法人 SUN により月 1 回開催されている。お茶を飲みながら、日ごろの子育てをしていて感じること、悩みなどを専門スタッフと一緒に話すことができる会である。この「わくわく子育て講座」や「はぐくみカフェ」、平成 29 年から開催しているママフェスなどへの参加がきっかけとなり、子育て支援センターーやワークセンターの利用につながる事例も見受けられる。

子育て支援センターの利用者親子と地域をつなぐ取り組みも行っている。現地集合で消防署の見学に行ったり、畑を借りてサツマイモを育て地元の小学生や保護者も参加し、公民館を使わせてもらいやきいも大会を開催したりして、利用者親子に地域を知ってもらい地域の人とつながるきっかけをつくるようにしている。

## （2）具体的方法の効果について

子育て講座などに参加していた利用者の中には乳児の親も多く、その後誘い合って支援センターを訪れる姿もみられる。イベントをきっかけに父親の利用もみられるようになっている。

子育て支援アプリ「すこやか・いいづなナビ」は、子どもの予防接種のスケジュール管理や電子母子手帳機能、知りたい子育て情報をオーダーメードで提供するツールとして、令和元年度から運用を始め、各種の支援施策のお知らせや、イベント情報の提供等を行っている。長野県立大学による「わくわく子育て講座」のお知らせの定期的な発信をきっかけに、半年間で100人を上回る登録があった（現在登録数200）。登録者が友達に紹介したり、親だけではなく孫育てに关心を持つ祖父母の登録も増えたりしている。

また、子育て講座をはじめとする各種イベントの折には、必ず参加者へアンケート調査を実施し、利用者の感想、改善点等を把握するよう努めている。利用者に「前より良くなつた」、「意見を取り入れてくれた」という実感を持ってもらうことでリピーターが増え、更に利用者から様々な提案が寄せられる関係になったと感じている。

## （3）その他

飯綱町ワークセンターは平成28年に子育て女性の就労支援のため開設され、子育て中でも自分のペースで働きたい人や少しだけ仕事をしたい人を対象として主に在宅ワークの支援を行ってきた。相談窓口、ワークスペース、託児スペース、コミュニティースペースの機能を持っている。町内の企業に声をかけ開催したマッチングイベントは、母親にとっては、自分に合った職種や働き方を考える機会になり、企業にとっては働く母の本音を理解する機会ともなっている。これまで支援センターとワークセンターの両方を利用する家庭も少なくなかったが、新施設では、子育て支援センターとワークセンターが同一施設内で実施されるため、両センターの利用者は増加することが予想される。

# 4. 利用を促進していく理由や必要性（小規模な自治体の拠点の利点や強みなど）

## （1）利用を促進していく理由や必要性

子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査結果からは、まだ拠点を利用していない人の割合も少なくないことが明らかになっている。利用者にとって、拠点が地域のなかのセカンドハウスのような場所となるような居心地のよい支援を提供し、利用を促進していきたい。

また、ひとり親家庭の増加や特別な支援が必要な子どもを育てる家庭のサポートの必要性も感じている。保健師や保育士、関係者の連携により、気になる子どもやハイリスク家庭の見守りを継続的に行うためにも、支援を必要とする家庭が拠点の利用につながることができるような働きかけが大切だと考えている。

## （2）小規模な自治体の拠点の利点や強み

利用者親子の顔と名前が一致しているのは、小規模な自治体の拠点ならではの関係性である。親子の状況を把握しやすく利用者と支援者の距離も近いため利用者のニーズを拾いやすいことが利点であると考える。また、自治体の規模が小さいため、拾ったニーズにどう応えるか、どのような支援を行うかについて、すぐに検討し実行することができる強みである。地域の社会資源との連携・協働についても意思疎通や協力を得やすくそれも強みである。

## 5. 子育て世代包括支援センターや予防型支援における拠点の役割についての考え方

### （1）子育て世代包括支援センターの事業展開状況について

令和3年5月に開設予定の子育て世代支援施設が包括支援センターの機能を担うことになる。この新施設には、現在の子育て支援センターとワークセンターの機能を統合させ、乳児健康診査や健康教室など健康管理センターとのより密な連携も加える。個々の支援プランを全保健師が電子データで共有できるようなシステムを導入し、妊娠期からの切れ目のない支援や多様な働き方の支援を推進するものである。

### （2）その他の予防型支援

子どもの成長が気になる家庭や親自身に支援が必要な家庭について、保健師・保育士をはじめ関係機関がチームとなり支援することにしている。

### （3）子育て世代包括支援センターや予防型支援における拠点の役割

前述のような心配な家庭については、保健師や保育士、関係者が情報共有を行いながら、拠点を利用する様子や子どもの育ちを見守っている。拠点では利用者との日常的な会話の中から、しばらく拠点を利用していない親子の様子についても伺い知ることもあり、拠点は情報が集まる場所でもある。それは予防型支援における拠点の役割もあると考える。

## 6. 多機能的な取組の状況、および多機能に取り組む理由と効果

### （1）多機能的な取り組みの実施状況

平成21年度より、同一施設内において町直営でファミリー・サポート・センター事業を実施している。依頼会員20、提供会員16、両方会員1である。

### （2）多機能に取り組む理由と効果

ファミリー・サポート・センター事業の利用内容のほとんどが「子どもの送迎」で、主に

児童クラブ、保育園から習い事までの送迎である。近年特に、依頼会員から「子どもの預かり」の要望が多く寄せられている。しかし、提供会員の自宅で託児が行われるため、双方に不安や抵抗感があるようである。生活様式（プライバシー）や子育て環境の変化が影響しているためか、託児の要望は常に底流にあるものの、敏感になり遠慮してしまう現状があり、せっかくの事業の機能を発揮できない状況であった。これからは、設備の整った新子育て支援センター内で、両会員が安心で安全な託児が行えるよう環境が整った。施設内に提供会員の顔写真やプロフィール等を掲示するなど、申し込みしやすい環境づくりや会員の獲得に努めたいと考えている。

## 7. 拠点の利用促進に関する課題

### （1）人口減少や共働き家庭の増加など、拠点の利用促進における課題

まだ拠点を利用したことがない家庭の利用を促すための働きかけが、拠点の利用促進の課題である。そのためにも、現在の拠点利用者の満足度を上げることが大切だと考える。利用者が地域のなかで、まだ拠点を利用したことがない親子に拠点の良さを伝えてくれるからである。また、包括的な支援を可能にし、拠点を妊娠中に通える場所にするため、妊娠中の教室を新支援センターで行う予定である。少子化社会に育ち、子どもを産み育てることの知識も経験も少ない人が親になるため、妊娠中から拠点を利用することや、子育て親子に触れ合う機会が必要だと考える。

### （2）利用促進のため利用者のニーズを把握するための課題

拠点利用者のニーズを拾い、そのニーズに応じた支援を展開しているため、現在の利用者のニーズに偏りがちになることが課題である。まずは、まだ利用したことがない家庭に「支援センターに行ってみよう」と思ってもらえるようなニーズをどう把握するかが課題であると考える。

### （3）拠点施設外の地域の社会資源との関係性やネットワーク形成に関する課題

やきいも大会や、施設見学など支援センターの活動を通して様々な地域の社会資源を活用し、地域全体で子どもや家庭を支えるネットワークが形成されてきたと実感している。しかし、新型コロナウイルス感染症対策のため、例年の活動が中止となってしまった。今まで広がったつながりが無くなってしまうのではないかと心配である。また、利用者親子にも、伝統文化や行事も含めた地域のよい所が見えなくなってしまうのではないかと心配している。

### （4）利用促進の取り組みに伴う人員の不足や人材育成上の課題

拠点職員の人材は、利用者として来ていた人のなかから保育士の経験を持つ人を採用す

るなどして確保している。しかし人材育成として、町単独で子育て支援に関する研修を行うことは難しいため、長野県立大学と連携し実施する予定である。

#### （5）利用促進の取り組みを実施するための財政上の課題

これまで、子育て満足度を上げるために各種の取り組みは国の交付金等で推進してきたが、来年度からは町の財源で運営することになることが大きな課題である。

町では、過半数を町内女性で構成する「子育て応援会議」を組織し、子育て支援に関する制度設計を検討してきた。財源として1億円超の基金を積み立てている。支援の質を低下させないよう、この子育て応援会議の基金の運営方法や有効活用について検討していきたい。

#### 【考察】

飯綱町は総合計画の重点目標として「日本一女性が住みたくなる町」を掲げ、子育て支援や子育て女性の就労支援を推進している。その他、飯綱町若者住宅の建設やひとり親世帯に対する家賃の一部助成などの実施により、子育て環境の充実を図っている。女性にとっての住みやすさという視点から子育ての満足度の上昇を目指し、子育て家庭の生活全般の充実支援に取り組んでいるといえよう。

利用促進の取り組みとして、現在の拠点利用者の満足度を上げることが大切だと考え、利用者にとって居心地のよい場所となるよう拠点利用者のニーズを丁寧に拾いそのニーズに応じた支援の展開を心がけていることが聴取された。利用者が地域のなかで、まだ拠点を利用したことがない親子に拠点の良さを伝えてくれたり、誘って一緒に利用したりする「利用者の口コミ」の効果を実感している表れであると推察される。

そして、拠点利用のきっかけとなる子育て講座や催しの実施において地域の社会資源の積極的な活用が行われていることが明らかとなった。長野県立大学との連携協定によりこども学を専門とする教員が講師を担当し、学生ボランティアの活用により託児付きの子育て講座実施が可能となった。講座のチラシ作成はワークセンターに依頼し子育て中の女性が仕事として請け負うなど、利用促進のための取り組み自体も子育て女性の支援となっている。また、やきいも大会や消防署見学など拠点利用者のニーズから生まれた催しやママフェスタなどにおいても子育てや子育て支援を専門とする機関だけでなく、地域の様々な団体や機関との連携により実施されていることが聴取された。小規模自治体においては、子育て支援を実施するための人材や連携・協働先の不足が課題となることが予想されたが、飯綱町は広く様々な社会資源を活用し子育て支援を充実させており、それが利用促進につながっていると考えられる。そしてニーズに応じた支援の企画から実施までスピーディーに展開することができるは、利用者と支援者の関係性が近いことに加え、自治体担当者と拠点支援者間の信頼関係によるところが大きいと推察される。

これらの利用促進の取り組みにより、毎日のように拠点を利用する家庭が増加したほか、

長野市や中野市など、町外からの利用者が増えその後継続的な利用につながるケースもある。拠点の利用対象を町民に限定せず、町外からの利用者も受け入れることも拠点における親子の交流を活性化させているといえよう。

## 調査対象 4：富山県舟橋村

### 1. 基本的事項

#### (1) 拠点が活動する自治体の概要（人口、出生数等）及び特徴

舟橋村は、富山平野のほぼ中央に位置する。人口 3,107 人（平成 30 年度末現在）、面積は 3.47k m<sup>2</sup>で、全国に約 1,700 余りある自治体の中でも最も小さい自治体である。村内中央には富山地方鉄道が走り、富山市中心部へ約 15 分でアクセスすることができ、近年ではベットタウンとして人口・世帯数ともに大幅に増加している。平成 30 年度の出生数は 27 人で主な産業は農林水産業である。

年少人口割合が 21.8% で日本一（平成 22 年国勢調査）になるなど、自治体の過疎や少子化問題への取り組みは『奇跡の村・舟橋 日本一小さな村の人口は、なぜ倍増したか？』（2018 富山新聞社）として出版されている。

#### (2) 拠点を運営する法人の概要（成り立ちを含む）

地方創生施策開始前の平成 23 年～24 年に、全子育て世帯を対象としたアンケート調査を実施し、平成 25 年から子育て支援に対する取り組みが開始された。平成初期には富山市のベッドタウンとして栄えていたが、富山市と舟橋村の地価の差が無くなったり、一旦人口増加が止まり、人口減少に危機感を持ったことがきっかけである。「住み続けるなら舟橋村、子育てするなら舟橋村」をキャッチフレーズに子育て世代と退職後のシニア世代への支援に取り組んでいる。

地域子育て支援拠点は平成 27 年、公共施設内に新規開設されたが、利用者が増加したため平成 30 年から単独施設に移転し運営されている。

地域子育て支援拠点を受託運営する一般社団法人さくらんぼくらぶは、平成 15 年 7 月 1 日に任意団体として活動を開始した。沙魚川理事長は、夫の転勤により東京から転入し村で子育てをするなかで、親子が気軽に集まることができる場所が欲しいと感じていた。子育てがひと段落した近所の人たちに声をかけ、舟橋会館の広間を使って親子の居場所を開設したのが始まりである。村や県からの助成を受け週 1 回程のペースで運営してきた。その後、平成 27 に開設された村直営の地域子育て支援拠点において週 1 回親子を対象としたイベントを主催していたが、継続的な支援の提供のため、令和 2 年 3 月に一般社団法人を設立し、令和 2 年度から地域子育て支援拠点授事業を村から受託している。子どもの育ちを地域の皆で見守って共感して、ほっこりできるような場所となるよう拠点を運営している。

#### (3) 拠点事業を含む子育て支援事業の実施状況

一時預かり事業は平成 8 年度、地域子育て支援拠点事業は平成 27 年度から実施されている。病児・病児保育事業については平成 28 年度から体調不良児保育のみ実施、平成 30 年

度から病児・病後児保育、体調不良児保育が実施されている。養育支援訪問事業については、事業としての実施ではないが、担当課が一つに集約されており保健師との連携も取れていることから事業の機能を担う支援が行われている。

近年の子育て環境の変化としては、新しく舟橋村に住宅を建てる子育て家庭が増加し様々な子育て支援ニーズの必要性が高まっている。また共働き家庭のため地域とのつながりがないまま親になり、育児休業中に孤独な親は多いようである。

近年5年間で力を入れてきたのは地域子育て支援事業で、入園前の親子が集まれる場が欲しいという住民の声も多かったためである。

## 2. 現在の利用状況やその理由（利用者が増加している場合の理由）

平成27年に拠点が開設されてから利用状況は増加傾向にある。利用者が増加している理由としては、利用者のリピート率が高いことと利用者の8割5分が村外在住者であることだと考えている。隣接する自治体からの利用者が多く、その利用者の口コミ情報で更に利用者が増加している。中には「自宅近くの拠点は既にグループが出来上がってしまっていて、新しく利用し始めた人は入りにくい」と村外から舟橋村の拠点を利用している親も多いそうである。また、村外からの利用者が多い拠点は人間関係の固定化による閉塞感がなく居心地がよいと考える利用者も多いようである。

村外から拠点を利用していた家庭が子育て環境の良い舟橋村に転入してきた事例も複数認められているそうである。

## 3. 利用促進のための具体的方法及びその効果

### （1）利用促進のための具体的方法

第1期子ども・子育て支援事業計画で拠点が整備され、利用者間の繋がりをサポートしながら「子育て共助のまちづくり」を進めてきたが、第2期の計画では子育て共助のまちづくりのさらなる深化を図っている。利用者同士が共感しあいお互いの相談相手になったり、支援者や地域とつながったりすることで子育ての不安・閉塞感を和らげることができると考えるからである。拠点を開設していない夜間や休日にも子育ての困りごとは発生する。そんなときにも、拠点スタッフ以外に頼れる相手と繋がることができるよう支援している。また、共働き家庭の比率が高いことから、ハンドメイド講座やママのプチ起業支援など育休中の親が拠点や地域とつながることができるようなきっかけづくりにも力を入れている。

平成27年の拠点開設当初は、小児科やATMなど子育て中の親が立ち寄りそうな場所に案内チラシを置くなど広報に努めたが、口コミに勝るPR効果は認められなかった。開設半年経過後からは利用者の口コミで利用者が増加している。

## （2）具体的方法の効果について

利用者のリピート率は9割5分以上である。特別な利用促進をしているわけではなく、地域の中に親子の居場所をつくり、そこに集った人がみな元気になれるような支援を心がけてきた。利用者は拠点が自分とわが子の居場所となり、拠点という場やそこに関わる地域の人たちと繋がる楽しさを感じているようである。利用者同士がお互いに頼り合える仲間となるような支援、利用者をお客さんで終わらせない支援が利用促進につながっていると考える。

子育て支援センターぶらんこ延べ利用者数の推移

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
4,047	5,890	8,385	8,421

## 4. 利用を促進していく理由や必要性（小規模な自治体の拠点の利点や強みなど）

### （1）利用を促進していく理由や必要性

舟橋村は核家族が増加しており祖父母世帯との同居率は低いため、地域子育て支援を必要とする家庭が多い。そのため地域子育て支援拠点は家庭にとって身近な親戚の家のような場所であり、拠点職員は世話好きな親戚のおばちゃんとして子育て家庭を支える役割を担いたいと考えている。

### （2）小規模な自治体の拠点の利点や強み

拠点職員は、拠点を利用する親子の顔と名前を一致して覚えている。「生まれてはじめてつかまり立ちをした」など子どもの成長を拠点にいる皆で喜び合うことができることや、子どもだけでなく親の思いも大切にされる場となっていることは強みだと考えている。

拠点職員と利用者との関係性が近く、日常的な会話をするなかで、拠点利用につながらない家庭の地域での様子も把握することができる。また、利用者を通じて、拠点利用につながらない家庭への利用促進のアプローチをすることも可能である。

小規模な自治体なので子育て支援の担当課に保健師が所属しており、情報共有や連携を図りやすい。新生児訪問で気になった家庭を他の事業につなぐなどの対応も迅速にできる。また、発達が気になる拠点利用児が村外から来館しているケースでは、保健師と他市町村の保健師との連携による支援が行われたこともある。

## 5. 子育て世代包括支援センターや予防型支援における拠点の役割についての考え方

### （1）子育て世代包括支援センターの事業展開状況について聴取する。

4（2）の回答のように、生活環境課を中心とした地域子育て支援事業、認定こども園な

どの連携による支援が子育て世代包括支援センターの機能を担っている。村の保健センターも、生活環境課の保健師3名が担当している。そのような中で、拠点は親にとって、保健師や自治体担当者には言えないような本音を言える場所となるよう配慮し、支援を心がけている。

#### （2）その他の予防型支援

気になる家庭については地域子育て支援拠点事業だけでなく、認定こども園、学童保育、小・中学校との連携をはかり、保健師か自治体担当者に情報が入ることになっている。

#### （3）子育て世代包括支援センターや予防型支援における拠点の役割

家庭の普段の生活の様子や変化をきめ細かくキャッチする役割を担っている。例えば子どもの発達が気になる親が「怖くて乳幼児健診に行けない」と思う気持ちや、健診の際、保健師からいわれた言葉に落ち込んだことなどを拠点でキャッチし、保健師にフィードバックすることで、次の支援の手立てを考えることができている。

### 6. 多機能的な取組の状況、および多機能に取り組む理由と効果

#### （1）多機能的な取り組みの実施状況

現在、当該拠点において他の子育て支援事業は実施していないが、親同士がお互いの子どもを預かることができる「ちょこっとお預かり」事業を村独自で実施している。登録や事前申し込みは不要で、拠点スタッフに申請することで利用できる。半日を超えない程度の時間での預かりとし、利用児は「ちょこっとお預かり」のバッジを着けて預かりを担当する親と過ごす。スタッフや他の利用者が一緒に見守り必要に応じてサポートするという事業である。

他にも独自の「ジュニアぶらんこ」、「駄菓子屋さくらんぼ」という取り組みを週1回のペースで行っている。子どもから高齢者まで地域住民誰でも参加できるボランティアを「みんなのおっちゃん、おばちゃん募集中」として募り、ボランティアスタッフとともに拠点職員が中心となり開催している。ジュニアぶらんこは、支援センターの利用対象年齢ではない小学生や地域の子どもが、学童保育施設である舟橋村子育て支援・交流拠点「こどもきち」内や園庭でボランティアに見守られながら遊ぶことができる催しである。駄菓子屋さくらんぼでは、子どもはお客様として買い物するだけでなく、「小学生アルバイト」として働くと45分30円のお買物券が「アルバイト代」としてもらえるため子ども達に大人気の催しである。これらの活動は拠点利用対象年齢を過ぎた子どもと家庭にとっての地域の居場所となっており、支援する側にとっても小学生以降の子どもや家庭の様子を知るきっかけとなっている。

## （2）多機能に取り組む理由と効果

ジュニアぶらんこの活動は、定年後のシニアが地域とつながる支援でもあり、地域全体で子どもや子育てを見守る関係性づくりにも効果があると考えている。

# 7. 拠点の利用促進に関する課題

## （1）人口減少や共働き家庭の増加など、拠点の利用促進における課題

富山市のベッドタウンでもあり現在は人口増加による待機児童問題の心配などライフステージに応じた子育て支援のニーズへの対応が課題である。共働き家庭の増加は顕著なので共働きをしながら子育てができるよう、そして子育てをしながら地域とつながることができるような支援を行いたいと考えている。

## （2）利用促進のため利用者のニーズを把握するための課題

2019年に、村全体で子ども子育て支援事業計画に関わる利用者のニーズ調査（アンケート調査）を実施した。調査にあたっては、室蘭工業大学・市村教授の研究室に追加設問などの調査設計支援、および結果分析を依頼し、人口減少歴止めに直結する地方創生政策ニーズを把握した。なお、舟橋村の地方創生プロジェクトは、富山大学・地域連携戦略室（金岡教授）とともに取り組んでいる。

このように専門家が調査や分析に関わることで、当事者の現場感覚を数量化し、エビデンスにもとづくEBPMを目指し、人口減少克服にコミットする子育て支援事業を展開できるようになった。

## （3）拠点施設外の地域の社会資源との関係性やネットワーク形成に関する課題

市町村立病院や発達支援センターがあるわけではないので、専門性の高い機関や施設との連携・協働による支援を行う際には課題だと考えている。

## （4）利用促進の取り組みに伴う人員の不足や人材育成上の課題

拠点利用者を巻き込み、「ジュニアさん」というママスタッフとして活動してもらっている。村の人口自体が小規模であり、また、共働き世帯の増加により日中を地域で過ごしている人が少ないため、ボランティアの後継者は少ないが、育休中に限定して子どもと一緒に取り組むことができるボランティアの仕組みをつくったことが、人材の確保と育成につながっている。ジュニアさんとして拠点に関わることで生まれたつながりは、育児休業を終えて職場復帰した後でも地域に戻る場所となっているようである。

## （5）利用促進の取り組みを実施するための財政上の課題

拠点の受託費用で運営しているが、イベント費用が十分ではない。民間からの事業委託費

なども併用しているが、財源としては不安定なものであるため財源の確保が必要であると考えている。

#### (6) その他

緊急事態宣言下において拠点の開設ができなかった期間に、利用者とのつながりを維持できるよう毎日インスタライブで「ぶらんこタイム」を実施した。村内の利用者だけでなく、転出者からも「見たよ」、「懐かしかった」と反応があり、オンラインでのつながりを感じている。このインスタライブをきっかけに、後日、拠点の利用を開始した家庭も多く、時代に合わせた取り組みを展開することで利用促進に繋がったと感じている。インスタライブは拠点再開後も週1回で継続している。

#### 【考察】

舟橋村は小規模自治体ではあるが、恵まれた立地条件もあり、現在は人口減少地域ではない。しかし、過疎化、少子高齢化の問題に対し一早く取り組み、様々な効果をあげている自治体である。子育て世代、定年後の世代に焦点化した支援施策を打ち出し地域全体の活性化を図っている。

地域子育て支援拠点の利用者数は増加傾向にあるが、利用促進のための取り組みを意図的に行っているわけではないことがヒアリング調査から明らかになった。当該拠点では、親子をはじめ地域住民がつながりほっこりできる居場所として拠点を運営することを大切にしている様子であった。また、利用者が拠点の運営に参画できる仕掛けも多く、利用者をサービスの受け手にとどめず、支え合う仲間となるような支援が行われていた。利用者自身も他の利用者の支え手となることは、支援に関わる人材不足という小規模自治体が抱える問題の解決策にもなっていると考えられる。

また、当該拠点では、地域子育て支援拠点実施要綱に示された基本4事業の趣旨が的確に捉えられ実施されていると考えられる。利用者同士の交流の場の提供や仲間づくり、親同士がお互いの相談相手となれるような関係性や支援者と利用者の水平・対等な関係性による相談しやすい環境づくり、自治体との連携による情報発信や収集、利用者の参画により実施される講座や講習会などである。

これらの支援の実施を可能にしているのは、自治体担当者と拠点職員間の円滑な連携・協働にあると推察される。拠点を担当する生活環境課には保健師も在籍し、日頃から情報共有しやすい環境であること、役場と拠点も徒歩3分ほどの距離にあるなどの距離感の近さだけでなく、お互いを信頼し任せられながら子育て支援に取り組むことにより官民合わせた地域全体での子育て支援が実現しているといえよう。

## 調査対象 5：富山県氷見市

### 1. 基本的事項

#### (1) 拠点が活動する自治体の概要（人口、出生数等）及び特徴

氷見市は、富山県の北西部、能登半島の基部に位置する。東は富山湾に面し、他の三方を走る山並みを水源として複数の河川が市内を東流しており、その下流域には肥沃な沖積平野が広がる自然に恵まれた地方都市である。おもな産業として製造業、卸売業のほか、「寒ぶり」に代表される漁業や観光業にも力を入れている都市である。

人口は 45,388 人（令和 2 年 1 月 1 日時点）、年間出生数は 195 名（令和元年）であり、いずれも近年は減少傾向が続いている。こうした人口減少への対策として、平成 28 年に氷見市 IJU（移住）応援センターを開設するなど、他の地域からの移住の受け入れを進めており、その一環として子育てしやすい街づくりのために地域の子育て支援には力を入れている。

#### (2) 拠点を運営する法人の概要（成り立ちを含む）

氷見市は、平成 5 年の保育所地域子育てモデル事業創設時から保育所に支援センターを開設するなど、早期から子育て支援に取り組んできた自治体である。今回調査にご協力いただいた「氷見市地域子育てセンター」は、富山県モデル事業として平成 5 年に保育所併設型で開設され、その後、地域子育て支援センターとして 10 年間の活動を経て、平成 15 年に複合施設（公共施設）に移転し、現在に至っている。設立以降、27 年間にわたって地域の子育て支援事業に精力的に取り組んできた経緯があり、氷見市の子育て支援の中核的機能を担う公設公営の地域子育て支援拠点である。

#### (3) 拠点事業を含む子育て支援事業の実施状況

氷見市地域子育てセンター（以下、地域子育てセンターと略す）は、複合施設「氷見市いきいき元気館」の中に設置されている。この「氷見市いきいき元気館」は、1～2 階の保健センター機能に 3 階の会議室、ホールを備えた「元気館」と、旧総合体育館を改築し、ボランティア総合センター、地域子育てセンター、児童館、健康課等が設置されている「いきいき館」で構成されている。同じ複合施設内に保健センターが設置されていることもあり、地域子育てセンターと母子保健事業との連携を図りやすいといった利点がある。

これまで地域子育てセンターの利用時間は午前が 9：00～12：00、午後は 13：00～16：30 であったが、調査時点では新型コロナウイルス感染防止のため午前・午後共に利用時間をそれぞれ 30 分短縮していた。また、休業日は第 1・3・5 日曜日、祝日、年末年始となっており、年間 318 日開所している。4 名の専任スタッフを中心に、地域子育て支援拠点の基本 4 事業を核としながら、子育て講座、テーマ別親子活動、親子で楽しめるプレイタイム、

各種の情報発信、父親支援のための「氷見らぶり～パパ塾」、地域住民主導の子育て支援活動のサポートなど、多彩な活動を展開している。また、利用者支援事業（基本型）を併設する地域子育て支援拠点もある。

氷見市では既述のように出生数は減少しているものの、下表に示すように地域子育てセンターの利用者数は平成28年以降増加に転じており（令和元年度は後半に新型コロナウイルスの感染拡大防止の影響を受けていることに留意）、とくに最近は市外からの利用が増えている。例えば令和2年の場合、年間の利用登録者数のうち約54%を市外からの利用者が占めており、地域子育てセンターが実施した調査ではその約4割が「氷見市に実家がありよく来る」と回答している。この背景には、市内には大企業が少なく、近隣の市町に職場を求める人が比較的多いことが関係していると考えられる。

地域子育てセンターの利用数の推移（延べ利用組数）

平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
8,762	8,967	9,090	9,677	7,793

なお、氷見市全体としては地域子育て支援拠点が地域子育てセンターを含め8か所あり、ファミリー・サポート・センター事業は市が社会福祉協議会に委託している。また、子育て中の母親による自主的なサークルとは別に、地区の子どもたちのための地区住民による子育て支援活動として「地区子育てサークル」（以下、地区サークルと略す）が14か所あり、地域で子育て家庭を見守る環境が充実していることも、氷見市の特徴として挙げられる。

## 2. 現在の利用状況やその理由（利用者が増加している場合の理由）

地域子育てセンターの利用状況の詳細について、改めて下表に示す。この表では、新型コロナウイルスの感染防止の影響を受けた令和元年を除き、平成22年からの9年間の利用状況等の推移を掲示してある。前項でも述べたように、平成28年以降、延べ利用組数は増加傾向にあり、とりわけ市外からの利用者（登録者）が顕著に増えている。ただし、氷見市の出生数が減少傾向を示しているにもかかわらず、市内在住の利用登録数についても平成29年以降増加傾向にあることにも注目すべきである。

地域子育てセンターの利用状況の詳細

注) 表は次頁へ続く

	利用組数	市内登録数	市外登録数	出生数
H22	13,878	420	139	296
H23	12,846	460	246	286
H24	14,127	433	297	285
H25	10,740	398	285	255

H26	11,128	399	295	269
H27	8,762	363	372	253
H28	8,967	349	416	220
H29	9,090	363	401	225
H30	9,677	388	449	216

市内在住の利用者の増加の理由としては、地域子育てセンターと母子保健（健康課）との連携に基づく周知活動や、地区サークルなど地域住民の協力によるところが大きい。この点については次項で詳しく述べる。

### 3. 利用促進のための具体的方法及びその効果

#### （1）利用促進のための具体的方法

母子保健（健康課）の保健師との連携のもと、妊娠・出産の届出や健診の場などにおいて地域子育て支援拠点の周知活動を行っている。また、地域子育てセンターのスタッフも健診の際には出向いて、直接PRを行う。加えて、母子保健推進委員が乳児家庭全戸訪問の際に案内を配布するなど、市の子育て支援事業の周知については力を入れている。

地域子育てセンターの利用促進については、地域住民の力に依るところも大きい。氷見市では、地区子育てサークル、社会福祉協議会、母子保健推進協議会、保育士会、地域子育て支援拠点、ボランティア団体、行政担当課等によって構成される「ひみ子育てネットワーク会議」が設置されており、3ヶ月ごとに相互の情報交換・学習会などを通して連携を図り、子育て支援事業を推進するための体制づくりに力を入れている。とりわけ地域子育て支援拠点の利用促進という観点に立てば、市内14カ所の地区サークルが重要な役割を果たしており、地区サークルの利用者を拠点に紹介したり、反対に拠点が地区サークルを紹介するなど、必要に応じて双方向で利用者を結びつけていく働きがあることも、地域子育てセンターの利用促進効果を高めている。

平成15年に現在の「氷見市いきいき元気館」に移転してからは、市の中心部に位置することに加え、駐車場が広く、アクセスが格段に向上した。地方部では子育て中の母親の移動手段としては自家用車が圧倒的に多く、駐車スペースが十分に確保されていることは重要である。また、「氷見市いきいき元気館」には健康課（母子保健）が設置されているだけでなく、児童館、日本海側最大級の室内ネット遊具による遊び場など多様な施設が併設されており、子育て家庭がそれぞれのニーズに合わせて利用できることも魅力となっている。

#### （2）具体的方法の効果について

既述のように、最近は市外からの利用が増えており、年間の利用登録者数のうち約半分を占めるようになっている。とは言え、氷見市では出生数が減少しているにもかかわらず、市

内の利用登録者が平成 29 年以降増加傾向にあるのは、やはり母子保健や子育て世代包括支援センターとの密接な連携によるところが大きいと感じている。

また、先に述べた父親支援のための「氷見らぶり～パパ塾」を父親が参加しやすい土日や夜間の時間帯に実施していることもあり、父親の利用も着実に増えていると実感している。加えて、氷見市内には大企業が少なく、近隣の市町に職場を求める若い人たちが多いため、平日の昼間に地域子育てセンターに祖母（おばあちゃん）が孫を連れて利用されるケースも増えている。おばあちゃんにとって地域子育て支援拠点は「ママと子どもが利用するところ」というイメージが強かったが、地域の各種団体の PR もあり、徐々に祖母と孫の利用者も増えつつある。

#### 4. 利用を促進していく理由や必要性（小規模な自治体の拠点の利点や強みなど）

##### （1）利用を促進していく理由や必要性

地域子育てセンターは、「子育ち・親育ち・地域育ちをサポートする」を基本方針として掲げて活動している。現代社会において、地域で子育てを支えることは重要であり、地域子育てセンターはその機運を高め醸成していく役割を担っている。一般的な子育て家庭に対して子育てに関する知識や情報等を伝えていくことに加え、いわゆる「心配な家庭」が支援に結び付く入口として、地域子育て支援拠点が予防型支援を担うことが必要であると考えている。

##### （2）小規模な自治体の拠点の利点や強み

普段から地域子育て支援拠点と母子保健が密接に連携を図ることができるのは、小規模な自治体のコンパクトな行政機関の強みである。また、地区サークル、母子保健推進委員、民生児童委員など、地区の人たちが子育て家庭の様子をよく知っており、みんなで子どもの育ちを見守ができるのも、小規模な自治体の強みであるといえる。

#### 5. 子育て世代包括支援センターや予防型支援における拠点の役割についての考え方

##### （1）子育て世代包括支援センターの事業展開状況について

氷見市では、平成 30 年度から子育て世代包括支援センターをスタートさせており、健康課の保健師 3 名と看護師 1 名がその業務を担当している。子育て世代包括支援センターとの連絡・情報交換等については 地域子育てセンターが公設公営の拠点であることに加え、既述のように同じ複合施設内にあって内線電話もつながっているなどの利点があり、母子保健と拠点が密に連携を図りながら包括的な支援体制を築くように努めている。必要に応じて保健師から拠点利用を促されるケースや、拠点での相談内容に応じて保健師と連携を図る場合など、双方が連絡を取り、情報交換を行いながら心配な家庭を見守ることができる。

## （2）その他の予防型支援

妊娠期からの支援については、子育て世代包括支援センターが中心となって取り組んでいるが、必要に応じて情報共有を図るなど、拠点も積極的に協力をしている。

## （3）子育て世代包括支援センターや予防型支援における拠点の役割

いわゆる「心配な家庭」に対する予防型支援については、地域子育てセンターが子育て世代包括支援センターなどの他の支援につながる「入口」としての働きを担ったり、心配な家庭を見守るモニタリングを担ったりするなど、拠点的な役割を果たしている。加えて、市内14カ所の地区サークルに地域子育てセンターの職員が各所年2回は出向くなど、地区的子育てサークルとは綿密に情報交換を行っており、「心配な家庭」が地区サークルを経て地域子育てセンターの利用に結びつく場合もある。このように、子育て世代包括支援センター、地域子育て支援拠点、地区サークルが相互に連携を図りながら予防型支援に取り組んでいるのが氷見市の特徴である。

# 6. 多機能的な取組の状況、および多機能に取り組む理由と効果

## （1）多機能的な取り組みの実施状況

既述の通り、地域子育て支援拠点に併設されている事業は「利用者支援事業（基本型）」であり、平成27年度から開始した。ただし、それ以前から、拠点スタッフが利用者を他の子育て支援サービスにつないだり地域の社会資源を紹介したりすることが日常的な業務の一環として行われてきた。このように従前から地域の社会資源の紹介や連携に基づく支援など、拠点がコーディネーター的な役割を担ってきたこともあり、多機能型支援のメリットは十分に認識している。また、地域子育てセンターでは、利用者支援専門員が拠点の中に配置されていることもあり、自然な流れで利用者支援事業につなげることができるが利点である。

## （2）多機能に取り組む理由と効果

子育て家庭のニーズは多様化しており、児童虐待の予防型支援をはじめ、ひとり親家庭、経済的困窮、子どもの障害など、家庭だけでは解決できない課題を抱える家庭に対する包括的支援が必要である。拠点はいわゆる「心配な家庭」が他の支援につながる「入口」であり、利用者支援事業が併設されることにより他の社会資源へのつなぎがよりスムーズに行えるという利点がある。

また、利用者支援専門員への相談から始まって、その後に拠点の利用につながるケースもあり、拠点の利用促進効果も認められる。

## 7. 拠点の利用促進に関する課題

(1) 人口減少や共働き家庭の増加など、拠点の利用促進における課題についてどのように捉えているか

人口減少等の課題とは直接的に関係はないが、障害児や配慮を要する子どもとその親が、拠点を十分に利用できていないと感じている。また、同じ課題が産後うつなど精神的な問題を抱えている母親についてもいえる。既述のように、母子保健との連携や、その他地域の各種団体との連携を通して利用促進を図ってきたが、子どもの障害や親の精神的問題などの事例では、親のほうが「壁を立てて」(心理的防衛が強く)、地域子育てセンターなどの身近な支援施設であっても自発的に利用しようとしている場合があることが課題である。

(2) 利用促進のため利用者のニーズを把握するための課題

氷見市では、原則的に地域子育て支援拠点を利用できるのは保育所未利用児とその保護者としており、子どもが保育所を利用するようになった家庭に対する子育て支援は、その子どもが通う保育所や認定こども園が担うこととなっている。そのため、拠点としては、保育所を利用するようになった家庭の状況やニーズ把握が難しくなる側面はある。

(3) 拠点施設外の地域の社会資源との関係性やネットワーク形成に関する課題

先述のように氷見市では、地区子育てサークル、社会福祉協議会、母子保健推進協議会、保育士会、地域子育て支援拠点、ボランティア団体、行政担当課等によって構成される「ひみ子育てネットワーク会議」があり、3か月ごとの情報交換・学習会などを通して密に連携を図っている。このネットワーク会議を構成する委員は現時点で32名おり、事務局を担っている地域子育てセンターの業務量はネットワークの拡充に沿って年々多くなっている。今後、新たに2団体をネットワークに加える予定であり、その業務の負荷への対応が課題である。また、常にネットワークの委員交代等がある中で、地域で子育てを支える機運を醸成し、各団体の支援の質を維持・向上させていくことも重要な課題である。

(4) 利用促進の取り組みに伴う人員の不足や人材育成上の課題

氷見市には地域子育て支援拠点が8か所あるが、公立の拠点は地域子育てセンターのみで、他の7か所は社会福祉法人に委託している。したがって、地域子育てセンターは公立ゆえに健康課などの部署と円滑に連携を図り、かつ地域ネットワークの中核的な役割を担うことができるという利点があるが、その分、4名の専任職員(うち2名は会計年度任用職員)と7名の非常勤職員が配置されていても業務量が多く、その負荷への対応が課題である。

(5) 利用促進の取り組みを実施するための財政上の課題

地方自治体として財政の厳しさはあるが、先述のように氷見市は人口減少への対策とし

て移住の受け入れを進めており、子育てしやすい街づくりに力を入れていることから、子育て支援に関しては毎年必要な予算を計上してくれている。

### 【考察】

氷見市は、人口減少への対策として他の地域からの移住の受け入れを進めており、平成5年の保育所地域子育てモデル事業創設時から保育所に支援センターを開設するなど、子育て支援にも積極的に取り組んできた自治体である。公立の「地域子育てセンター」が、市内に8か所設置されている地域子育て支援拠点の中でも中心的役割を果たしており、公立の強みを活かして健康課（母子保健）や他の関係部署と連携を図るだけでなく、地域のネットワーク形成にも積極的に取り組み、子育て世代包括支援センターと共に氷見市全体の子育て支援体制の一翼を担っている。

地域子育てセンターは、土・日曜日を含め年間318日開所しており、子育て講座、テーマ別親子活動、親子のプレイタイム、各種の情報発信、父親支援、地域住民主導の子育て支援活動のサポートなど、多彩な活動を展開している。また、平成15年に公立の複合施設「氷見市いきいき元気館」に移転してからは、市の中心部に位置することに加え、駐車場が広く、アクセスが格段に向上した。この複合施設には健康課（母子保健）が設置されているだけでなく、児童館や大型の遊び場なども併設されており、子育て家庭がそれぞれのニーズに合わせて利用できることも魅力となっている。近年、市内の利用者だけでなく、市外から地域子育てセンターの利用者が増加しているのも、このような充実した支援内容やアクセスの良さ、子どもの遊び場などを併設する利便性の高さが影響していると考えられる。

氷見市の特徴としては、地区サークルの活動に代表される地域住民の力を活かし、地域で子育てを支える機運を醸成しようと努めている点が挙げられる。地域住民による市内14カ所の地区サークルが、活動に参加した親子に地域子育てセンターを紹介したり、反対に地域子育てセンターが利用者に地区サークルを紹介するなど、拠点と地域団体が相互に利用促進効果を高めている。また、健康課の保健師との連携のもと、妊娠・出産の届出や健診の場などにおいて拠点の周知を行ったり、母子保健推進委員が乳児家庭全戸訪問の際に案内を配布するなどの取組も、拠点の利用促進効果を高めている。

予防型支援については、地域子育てセンターが子育て世代包括支援センターなどの他の支援につながる「入口」としての働きを担っている。利用者支援専門員が拠点に配置されていることもあり、自然な流れで利用者支援事業（基本型）の相談支援につなげることができるのが利点である。また、地区サークルに地域子育てセンターの職員が定期的に出向くなど、地域の各種団体へのアウトリーチを通して綿密に情報交換を行っており、いわゆる「心配な家庭」が地区サークルを経て地域子育てセンターの利用に結びつく場合もある。このように、子育て世代包括支援センター、地域子育て支援拠点、地区サークル等が相互に連携を図りながら予防型支援に取り組んでいることが、「心配な家庭」を含む拠点の利用促進効果を高めているといえる。

## 調査対象 6：三重県いなべ市

### 1. 基本的事項

#### （1）拠点が活動する自治体の概要（人口、出生数等）及び特徴

いなべ市は、三重県の最北端に位置し、北に養老山地、西に鈴鹿山脈に抱かれ、中央を流れる員弁川を挟んで緑豊かな自然と平野に囲まれた地域である。

平成 15 年 12 月に員弁郡員弁町、北勢町、大安町、藤原町が合併して誕生した、県内 14 番目の市となる。ものづくり日本を象徴する中部圏の一画として、自動車関連メーカーをはじめ多くの企業が進出している工業都市である。

面積は 219.83 km<sup>2</sup>で、人口 45,401 人（男 23,225 人、女 22,176 人）、世帯は 18,725 世帯である（令和 3 年 1 月 1 日時点）。年間出生数は 299 人（令和元年 10 月 1 日から令和 2 年 9 月 30 日）と少子化が進んでいるが、市内への企業の立地が進んでいることから、生産年齢人口は横ばい傾向で推移し安定している。

#### （2）拠点を運営する法人の概要（成り立ちを含む）

いなべ市子育て支援センターの歩みは、平成 2 年 4 月の藤原町幼児教室の開催（住民課、教育委員会を中心に月 1 回藤原町文化センターで実施）から始まっている。平成 12 年 4 月には北勢町阿下喜保育所保育室を改造し、子育て支援センター「すこやかランド」が開設され、平成 13 年 4 月には藤原町ふじわら保育所内に常設の子育て支援センター「つくしんぼ」が開設された。さらに、平成 14 年 4 月には大安町に常設の子育て支援施設「遊・友・YOU チャイルド」が開設され、翌年には「はっぴい・はあと」が開設された。平成 17 年 4 月に員弁町の員弁健康センター内に常設の子育て支援センター「なかよしひろば」が開設された。

母親たちが集える居場所であり母親たちの駆け込み寺としてスタートし、現在、上記 5 か所の子育て支援センターで事業が展開されている。

「地域をつなぐ」「育児ノイローゼの解消」に重きを置いている。そのため、孤立した子育てや孤立家庭をつくりないことを目指し、すべての子育て家庭の状況を把握するため様々な取り組みを行っている。代表的なのが、ブックスタート（生後 6 か月児に絵本の読み聞かせ）や 1 歳おめでとう訪問（全戸訪問し、足形のプレゼント）、ブック Re スタート（2 歳児に絵本の読み聞かせ）などを実施し、親子との出会いの機会を確保し、また各関係機関とも協力したきめ細やかな連携を行うなど、全国的にも先駆けた取り組みを行っている。

#### （3）拠点事業を含む子育て支援事業の実施状況

いなべ市においても核家族化は進んでおり、そのため、育児の孤立がないよう、妊娠から就園、就学までの期間のサポートに力を入れている。

2 歳になるまでに必ず 5 回は直接会って様子を確認することを大事にしており、その機会

を保てるよう子育て支援事業が構造化されている。1回目は、生後2～3か月に、保健師が赤ちゃん訪問で全戸訪問し全数把握をする。2回目は、生後6か月に、子育て支援センターでブックスタートを開催し、親子で子育て支援センターに来てもらい、地域の方に絵本の読み聞かせをしていただく。なお、この機会に来れなかった家庭には子育て支援センターの職員が家庭訪問し、絵本の読み聞かせを行っている。3回目は、1歳おめでとう訪問として、子育て支援センター職員が全戸訪問し、足形をとってプレゼントしている。4回目は、1歳6か月児健診が実施され、5回目は、2歳には、ブック・Reスタートとして再度、絵本の読み聞かせと絵本のプレゼントを行っている。このように、2歳までに5回は子育て支援センターの職員や保健師が親子の様子の確認ができる機会が設けられており、「とりこぼさない。とぎれのない支援」が叶うよう取り組まれている。また、健康推進課の保健師と子育て支援センターの職員が定期的に関係機関会議を設け、それぞれで気になる親子についての情報交換の場も設けている。

最近では、健康推進課と子育て支援センターとの合同で「ぶれ mama セミナー」という妊婦教室を子育て支援センターで開催し、出産前からの支援を可能にしている。

また、来年度就園する予定の児を対象に、「子育てランド」を保育園で開催し、遊びの場を提供しながら、子育て支援センターの職員や保健師、保育課も入って子どもの見守りを行い、どのような支援が必要となるか検討する機会も設けている。

## 2. 現在の利用状況やその理由（利用者が増加している場合の理由）

生後6か月の親子を対象にしたブックスタートに来ていただいてから利用がスタートすることが多いため、この機会を重要視している。この機会に、次の予定として、月に1回開催される赤ちゃんデーへの来館を促す声掛けをしている。実際に来てどう過ごすのか、利用するとどのようなことが出来るのか、その方その方にあった内容でイメージできるような説明を心掛けている。また、同様に、1歳おめでとう訪問の際にも、お母さんの悩みや家庭での様子の確認をし、利用することの良さや利用の仕方がイメージできるよう伝えている。そうした関りのなかで、「じゃあ、行ってみようかな」という気持ちになって実際に利用に繋がっている。

最初の関りによって子育て支援センターに対する印象が決まってしまうこともあるので、初めての関わりを一番大事にしている。加えて、その後の一回一回の関わりも大切に心掛けながら、職員との会話も楽しく、利用者同士の仲間づくりもできるよう接している。

週2～3回利用のリピーターが多く、中には毎日利用される方もいる。月に1回は土日開催もしているため、その際には父親が利用するケースも増えてきている。例えば、「妻が美容院に行っている間に利用する。そうすると、子どもは遊んでてくれるし、頼れる先生もいるので、家に父子でいるよりもずっと良いです」という声もある。

### 3. 利用促進のための具体的方法及びその効果

#### (1) 利用促進のための具体的方法

月に1回のおたよりを、利用される方にはその場で配布し、月末に利用していない家庭には1軒1軒ポスティングしている。支援センターは5か所あるため、各担当地区で月平均100～130件ほど、全体としては500件ほどポスティングしている。いなべ市の年間出生数は平均300人程度であり、0歳～2歳までを対象とすると全体で900～1000人近く対象児がいる。その半分はポスティングでカバーしていることになる。

また、ブックスタートを2回欠席した場合、保健師の方から連絡してもらい、必ず子育て支援センターに来てもらうか、センター職員が家庭訪問をして親子と会えるようにしている。このように、とりこぼしがないようフォローしていくなかで、子育て支援センターを利用を促進している。未満児で就園している家庭の場合は、保育園と連携し、子育て支援センターでのおたよりやブック・Reスタートの絵本を渡してもらうなどし、保育園から情報収集し見守っている。

子育て支援センターでは、離乳食の相談にのったり、2か月に1回、保健師による身体計測の実施など様々な催し物や機会を提供しており、こうした機会を通して実際に子育て支援センターに足を運んでもらう場にもしている。

#### (2) 具体的方法の効果について

ブックスタートとブックReスタートでは、地域の子育て応援団の方々が絵本の読み聞かせを行っている。子育て応援団とは、平成20年3月に立ち上がった団体であり、地域のボランティアの方をはじめ、自治会長、主任児童委員、民生児童委員、母子保健推進員、更生保護女性会、老人グラブ、メシェレインベ（人権機関）などの方々で構成されている。子育て応援団の方々に子育て支援センターに来てもらい、絵本の読み聞かせや行事の講師をしてもらうなどし、地域の方とも繋がりを持つてもらえるようになっている。

### 4. 利用を促進していく理由や必要性（小規模な自治体の拠点の利点や強みなど）

#### (1) 利用を促進していく理由や必要性

いなべ市は4つの町が合併しているため、それぞれ地域の特性が違い、ニーズも異なるとは思うが、トヨタ車体やデンソーの工場がある地域においては、地元の人が就職するだけでなく、遠方から就職でいなべ市に来られる方も多い。実際に、子育て支援センターを利用されている方のなかにも、「両親共に九州から来ました」という家庭もあり、身近に頼れる人も知り合いもいないという方も多い。

また、新しい住宅地も増えてきており、そこに転入してきた方なども多く、同様に近くに相談できる人がいないうえ、初めての子育てで不安も大きいとなると、相談できる場所や同

世代の仲間づくりをしてもらうのに子育て支援センターは必要ではないかと考えている。

特に、新しい住宅地の場合、まだ自治会も発足されてない地域もあり、地域とのつながりや行事もなく、孤立化しやすい環境とも心配される。

#### （2）小規模な自治体の拠点の利点や強み

ポスティング訪問ができるというところ。それだけの人員を配置しているということもあるが、5つの拠点で各センターに2~3人ずつ職員を配置している。また、もともと5つの拠点は市の直営であったところ、現在、3つは社会福祉協議会に委託しているが、いなべ市の場合、市と社会福祉協議会のトップは同じなため、同じような内容で取り組んでいく。そのあたりも人口が少ないのでこそできることなのかなと思っている。

### 5. 子育て世代包括支援センターや予防型支援における拠点の役割についての考え方

#### （1）子育て世代包括支援センターの事業展開状況について

子育て世代包括支援センターというものができる前から、保健師や子育て支援センター、保育園との繋がりはできていたので、子育て世代包括支援センターを設置しなくてはいけないから何か変わったということは特にない。今までやってきたことが既にその機能を果たしており、それぞれの関係機関に役割があって連携を取ってやっていると認識している。

#### （2）そのほかの予防型支援

発達に心配のあるお子さんについては、一般的なお子さんへの支援に加え、発達支援課を中心にチャイルドサポート事業をやっている。月に1回、保健師と保育園の担当者、教育委員会の職員等々が入り担当者会議を行っている。そのような機会のなかで、発達に心配がある子についてもとぎれのない支援が行えるよう、関係機関が連携する体制が整っている。また、子育てランドについても発達支援課の療育担当の先生も一緒に入って、加配の話をしている。

#### （3）子育て世代包括支援センターや予防型支援における拠点の役割

いなべ市においては、母子保健型ということで保健師が中心となって展開している。そこに連携して子育て支援センターの職員が協力しているという形をとっている。

### 6. 多機能的な取り組みの状況、および多機能に取り組む理由と効果

#### （1）多機能的な取り組みの実施状況

基本的には拠点事業のみでそこまで多機能ではやっていないが、子育て支援センターで

「ぶれ mama セミナー（妊婦教室）」や健康講座を開催したり、子どもの発達に心配をもつ保護者向けに言語聴覚士の方を招いて話をしてもらう場を設けたりしている。また、子育て支援センターの行事等でたくさん保護者の方が来設されているときなどに、ファミリーサポートの事業所に子育て支援センターに来てもらい、ファミリーサポートの説明や登録が行えるようにもしている。このように、子育て支援センターの場所を活用して様々な講座や催し物、機会を設けている。

## （2）多機能に取り組む理由と効果

とぎれのない支援の一役を担っていると考えている。母子保健での繋がりなのか、発達に心配のあるお子さんの繋がりなのかの違いはあるかもしれないが、どちらについても子育て支援センターはとぎれのない支援のなかのひとつになっていると思っている。

親子との関わりが増える分、全体把握ができるため、名前を聞いただけで顔や情報がわかるということも良さだと思う。

## 7. 拠点の利用促進に関する課題

### （1）人口減少や共働き家庭の増加など、拠点の利用促進における課題

アパートに住むというよりは、比較的自宅を構えやすい地域もあり、そうすると共働きしながらローンを返済していく必要のある家庭が増えるなどの背景もあり、保育園の未満児の入所も増えてきている。来年度からも2つの園で未満児の受け入れを開始する。

その為、これまで3歳までの未就園児の方に子育て支援センターに来てもらっていたのが、未満児の就園ニーズが増え、未満児が就園すれば利用対象者が減ってしまうのが当然かなと思っている。

利用されているお母さんは、そこまで働きかけをしなくても利用を継続してくれるのであまり心配はないが、本当に来て欲しいご家庭にどうやったら来てもらえるかというのは悩みでもある。いかに、誰でも来てもらえる敷居の低い場所にしていくのかというのが課題であると考えている。

新しく転入された方などは、子育て支援センターの場所がわからないとか、車をもっていないお母さん方もおり、センターの場所まで行けないというご家庭もある。そういった方々向けに出前ひろばを開催していたが、この新型コロナ禍においては開催できておらず、そのようなご家庭では現在どのように過ごされているのか心配である。こうした状況のなかでもどのようにしていけるのかが現在の課題として検討している。

### （2）利用促進のため利用者のニーズを把握するための課題

市による次世代育成支援計画などを立てるときにアンケートが実施され、そこでニーズが確認されたりしている。

普段は、利用されている方と接するときに、「どんな本が欲しい」とか「どんなイベントがあるといい」など直接聞き取りしていきながら個別のニーズを把握していくスタイルがメインである。ブックスタートやブック Re スタートなどが会える機会として実施しているので、普段利用がない方とも会えるが、それでも来られない方には直接ニーズを把握するのは難しい。

### （3）拠点施設外の地域の社会資源との関係性やネットワーク形成に関する課題

地域の方にもかなりご協力をいただいているが、どうしても地域の方々も年齢が上がってくる。今は、60代 70代でも働く方が多く、次の新しい応援団さんたちが増えしていくかというとなかなか難しい状況もある。同じ方にずっと来ていただいてきたが、その方が「次はちょっと来れないかも」となると、じゃあ新しい人を探さなくてはというところが難しいところ。民生委員さんであれば、交代して来てくださるのだが、ボランティアで来ていただいている場合には次の新しい人に来ていただくというのが課題に感じている。

子育てサークルを自分たちで立ち上げているお母さん達が増えてきており、そことの連携をどこまでしていくかも課題に感じている。センター利用 OB のお母さん達が立ち上げたサークルもあり、そういう流れだと人や内容も把握しやすいので子育て支援センターの行事に来てもらったり連携をとることもできるが、本来、公共で運営している子育て支援センターの平等や公共性を保つという面を考えると、民間で運営している団体とどのように連携していくのかは課題である。

### （4）利用促進の取り組みに伴う人員の不足や人材育成上の課題

保育士確保が大きな課題になっている。これまで保育園と子育て支援センターは市の直営でやってきており、人事異動という形で業務を担ってきたが、現在は、保育園運営を社協に譲渡を進めている。現在、市内 10 か所のうち半分は社協への譲渡が進んでいる。そのため、いなべ市として保育士の採用は、もうやっておらず、社協で採用してもらっている状況である。

令和 4 年度からは、すべての子育て支援センターを社協に業務委託する予定であり、今後は子育て支援センターの職員はすべて社協の職員になっていく。そのため、職員は社協だけど、やっていることは市の内容というところで、うまくスムーズに運営されていくのかは今後の課題であると考えている。また、女性の保育士が多く、産休に入るとなると、代替えの保育士確保は難しく、派遣会社を通じて募集をかけてもいるがなかなか来てもらえない。特に、いなべ市は、保育士を配置することに重きを置いているため、さらに人員確保に難しさを感じている。

さらに、行う業務の内容は、幅広い業務を担っているため、単に保育士資格を有していればいいというものではなく、保育園での動きのイメージや業務から切り替えてもらわなくてはいけないので、人材教育や育成の課題も感じている。

## （5）利用促進の取り組みを実施するための財政上の課題

7 (4) でも記述した通り、事業委託を進めており、委託費は益々増えてきている。また、ブックスタートやブック Re スタートについても、補助事業がなく、市が独自で行っている事業のため 100%市の持ち出しになっている。ブックでは絵本や絵本バックを配っているため、一人当たりにかけている費用が高く、もう少し費用を抑えられないかということも指摘されており、特に、来年度は確実に税収が減るため、縮小できないかという話も挙がっている。確かに一人にかかる単価は高いとは思うが、やっている内容や効果は素晴らしいものがあるので、難しい課題であると感じている。

### 【考察】

いなべ市の年間出生数は 299 人（令和元年 10 月 1 日から令和 2 年 9 月 30 日）と少子化が進んでいるが、市内への企業の立地が進んでいることから、子育て世代の転入者も一定あり、生産年齢人口は横ばい傾向で推移し安定している。また、新たに住宅を構える子育て世代も増えてきており、共働き家庭の増加や核家族化も進んでいる自治体である。

いなべ市の子育て支援事業は、「とりこぼさない。とぎれのない支援」をモットーに、2 歳までに 5 回は拠点職員や保健師が親子の様子の確認ができる体制をとっている。また、拠点の場所を活用して、各関係機関とも連携しながら様々な教室や講座、催し物を設けるなどし、拠点職員が支援対象親子と会える機会を積極的に確保している。こうした体制や取り組みは、拠点の場所や内容を知るきっかけにもなっており、利用促進の要因の一つになっていると考えられる。

支援対象親子と会った拠点職員は、丁寧に保護者の話を聞きながら直接的にニーズの確認を行っていることがヒアリング調査で明らかとなった。そして、拠点職員は、支援対象親子の生活の中にどのように拠点を活用していくか、その利点や具体的なイメージがわくような関わりをし、利用促進に向けた介入を積極的に行っていった。利用のない親子に対しては、毎月末におたよりのポスティング訪問を行い、必要時には関係機関に連絡をして情報共有するなど、積極的にアウトリーを行っていることも明らかになった。このような拠点職員の地道な活動もまた、利用促進効果が高まる要因であると推察される。

各関係機関とのきめ細やかな連携が図られることや、利用者のニーズを直接的に把握し柔軟に支援を展開していくことは、小規模な自治体ならではの強みであると考えられる。特に、いなべ市においては、自治体が中心となって子育て支援事業を推進しているため、市内に 5 つある拠点すべてが同じような内容で取り組むことができている。また、地域のボランティア団体をはじめ、様々な世代の方との交流の場や機会を設けることで地域全体での子育て支援を実現し、「とりこぼさない。とぎれのない支援」が叶う仕組みが作られていると考えられる。

## 調査対象 7：和歌山県串本町

### 1. 基本的事項

#### (1) 拠点が活動する自治体の概要（人口、出生数等）及び特徴

串本町は、和歌山の自然が織りなす豊かな紀伊山地を背に、潮岬が雄大な太平洋へと突き出した本州最南端の町である。嘗々と先人達が守り育ててきた豊かな自然環境に恵まれ、その自然を糧として成り立ってきた町である。町章となっている「陸・大海原・人の結びつき」のとおり、古くから人と人を結ぶ縛にあふれた歴史の町である。

面積は 135.80k m<sup>2</sup>で、うち可住地面積は 26.21 k m<sup>2</sup>で全体の 19.3%、町内の地目別面積の大部分は「山林」で 73.7%を占めている（平成 28 年 1 月 1 日時点）。

主な産業としては、海洋資源に恵まれている特色を活かし、漁業や養殖業を中心にブランド化・産地化及び企業誘致を進め、また、海・山・川などの豊かな自然や、本州最南端という地理的条件を活かした観光への取り組みに力を入れている。

総人口は 15,489 人（令和 2 年 10 月 31 日時点）、年間出生数は 64 人（令和 1 年 1 月 1 日から 12 月 31 日）となっている。総人口の推移をみると、昭和 55 年から平成 27 年の 40 年間で約 3 割減少しており、長期的な減少傾向となっている。また、同期間で老齢人口（65 歳以上）の割合が約 2.5 倍に増加している一方で、年少人口（0 歳～14 歳）は約 1/2 に減少しており、少子高齢化が進行している状況となっている。

#### (2) 拠点を運営する法人の概要（成り立ちを含む）

既存の串本保育園と串本幼稚園が統合され、平成 29 年 4 月 1 日より、町立くしもとこども園としてスタートし、その園舎内に子育て支援センター「ぽかぽか園」が設置された。また、令和 2 年 4 月 1 日には、民間で活動してきた子育て支援センターの NPO 法人あつたカフェと統合し、「りばん」として新たな取り組みを様々スタートさせている。

提供している支援内容としては、「育児相談」の他、「ひろば」は週 3 日（月・水・木）実施しており、0 か月児～10 か月児親子に限定した「10 か月未満児ひろば」を月に 1 回実施している。また、第 1 子や 2～5 か月児親子を対象にした、親支援プログラムとしての「BP（ベビープログラム）赤ちゃんがきた！」の開催や、主に 0～1 歳児親子を対象にした「ベビーマッサージ」といったプログラムを提供している。1 歳 8 か月児～3 歳時の未就園児親子を対象にしたプレ保育を月に 1 回開催し、就園へ向けたスムーズな移行を支援している。

その他、一時預かり事業も併設しており、8 か月児～小学 3 年生までの児童を対象に、定員は 1 日 3 名程度とし月～金曜に実施している。

#### (3) 拠点事業を含む子育て支援事業の実施状況

串本町役場内においては、従来、福祉課において子育てに関する業務を担っていたが、平

成 28 年に子育てに特化した課としてこども未来課が新設された。

こどもの出生数が減少していく反面、共働き世帯が増え、保育のニーズが高まっている背景から、幼保連携型認定こども園への移行を進めていった。

また、周囲に頼れる親戚などがいないという事情を抱える共働き家庭や転入してきた家族等からは特に病児保育へのニーズも高く、令和 1 年度には、県内では田辺市を除く紀南地方で初めて病児保育室を新設することができた。設立にあたっては、くしもと町立病院の現管理者が小児科の医師ということもあり、理解を得て、町立病院内に念願の設置に至った経緯があった。

串本町は海に面していることから、南海トラフ地震等により津波が来襲すると想定されており、その備えとして、現在、くしもとこども園を高台へ新設移転するための事業を行っている。

## 2. 現在の利用状況やその理由（利用者が増加している場合の理由）

令和 2 年 4 月 1 日に民間で活動してきた子育て支援センターの NPO 法人あったカフェと統合してから利用状況は増加傾向にある。

現在、ひろばは午前と午後で定員 6 名ずつの予約制で実施しているが、特に午前は常に定員を満たしている状況であり、午後に関しても定員を満たす利用者数に近づいてきている。利用者が帰られる際には次の利用予約をされる方も多くおり、週に 1~2 回リピート利用されている利用者が多い。

利用者が増加している理由としては、NPO 法人あったカフェとの統合も理由の一つと考えられる。この統合により、従来、町内に 3 か所あった子育て支援センターは 2 か所に減じている。また、今年度は他県や他市からの転入者が多く、転入してきた家族に乳児が多かったことも影響していると考えられる。串本町への転入者の内訳としては、夫が自衛隊、警察、海上保安庁、高速道路関係の建設業や土木関係に勤務しておりその転勤などが多く、子育て世代の転入が多かった。

## 3. 利用促進のための具体的方法及びその効果

### （1）利用促進のための具体的方法

子育て支援センターのリーフレットや月 1 回発行のおたよりの掲示や設置、配布を行っている。掲示や設置場所は、各公立園、通園施設、町内の子育て支援センター、保健センター、こども未来課、教育課、住民課、病院である。また、保健センターでの乳幼児健診時に子育て支援センターを紹介してもらったり、園児のきょうだい（未就園児）がいる保護者に対してはおたよりを手渡しする際に子育て支援センターを利用できることを知らせている。

保健センターが作成しているガイドブックにも子育て支援センターの情報を掲載しても

らってもあり、新しく転入してきた方にも情報が伝わるようになっている。

長年利用している利用者の方も多く、皆知った中であり、アットホームな環境が作られている。職員の手が足りないときには、「今日はセルフで」といって利用者同士で子どもたちの面倒を一時的に見てくれたりと、利用者同士のサポート型な関係も構築されている。そのため、利用者の誘いで来られる方も多い。

## （2）具体的方法の効果について

掲示したリーフレットやおたよりを見て来てくれる方も多い。また、保健センターから紹介してもらって来てくれる方もいる。

ひろばだけでなく、ワークショップや一時預かり事業など、ほかの事業の紹介もしていくなかで、利用するきっかけにもなっている。

子育て支援センターが園舎内に設置されているため、園に通う兄弟姉妹児がいる未就園児親子がそのまま利用したりする。園の保護者以外の方には、園舎内にあるため、門を超えることにハードルが高く感じると言われることもあるが、一度利用されると続けて利用してくれる方が多い。

# 4. 利用を促進していく理由や必要性（小規模な自治体の拠点の利点や強みなど）

## （1）利用を促進していく理由や必要性

串本町では、自衛隊や海上保安庁、警察など転勤で転入される家族も多く、また、夫の地元が串本町であっても、妻の地元が違う場合も多いため、友達や知り合いを作りたいと思っている保護者は少なくない。実際に、現在、利用されている 45 名（令和 2 年 11 月現在）のなかでも、地元の人の利用は少なく、他から転入してきた方の利用が多い。

地元の人の場合は、近くに祖父母が住んでおり、そちらを頼ることが多く、子育て支援センターに来るというよりは、子どもが 8 か月 10 か月になると園に預けて職場復帰するケースが多い。園に通われている方におたよりを渡してもあまり利用はなく、それよりも、育休をしっかりとれる方や、家で子どもを見られる方など転勤家庭の利用が多い。

統合した NPO 法人あつたカフェは、串本町で初めて設立された子育て支援センターであり、その代表の方も元々県外から来られた方であった。代表の方自身も、近くに知り合いもなく、地域に馴染みがない状況での子育てを経験しており、同じような状況を抱えるお母さん達同士で立ち上げていった子育て支援センターであったため、よりその特色が強くでているかもしれない。

祖父母や友人、知り合いもいない中で、不安を抱えながら子育てをしている人もいるため、だれかと繋がれるよう、何かあったときに相談できる機関として子育て支援センターを利用してほしいという思いで運営している。

## （2）小規模な自治体の拠点の利点や強み

串本町の年間出生数は64人（令和1年1月1日から12月31日）であり、そのため、保健師がすべての家庭を訪問し、保護者や子どもの様子を確認することができ、手厚く見守っていけるところが利点であると考えている。

また、平成30年から保健センター内に子育て世代包括支援センターができ、なにかあつたらすぐに連絡し連携できるところも利点であると考えている。

## 5. 子育て世代包括支援センターや予防型支援における拠点の役割についての考え方

### （1）子育て世代包括支援センターの事業展開状況について

平成30年から保健センター内に子育て世代包括支援センターができた。産前産後サポートとしては、パパママ教室やプレママ女子会、マタニティヨガ、リカバリーヨガ、ハンドメイドの会、クッキングの会などを催している。また、生後4か月までに保健師による全戸訪問を行っており、栄養士による離乳食教室も行っている。身体測定もいつでもできるようになっており、栄養士が常駐しているため離乳食の相談もその場でできるようになっている。

### （2）そのほかの予防型支援

こどもの発達に気がありのある親子を対象とした、発達支援親子教室「きらきらくらぶ」（未就園児向け）と「おひさまくらぶ」（就園児向け）がある。

### （3）子育て世代包括支援センターや予防型支援における拠点の役割

子育て支援センターが、一番身近で子育て親子の様子が見られ、関わりや話しをする機会も多いことから様々な情報が入る。その様子を保健師に伝え検診の時に注意深く見てもらえるよう伝えたり、逆に、検診の際にどうであったかを保健師から情報共有してもらったり、気になったときにはお互いに連絡を取り合い、連携を図りながらフォローを行っていくようになっている。

例えば、子育て支援センターの職員は訪問しないため、保健師に相談し、「お母さん、夜眠れなくてしんどいって言ってたので様子を聞いてくれませんか」など連携することもある。また、逆に、保健師から「お母さん、健診の時にこういった悩みを話されていたからフォローを入れておいて欲しい」と依頼されることもある。子どもの発達についても情報のやりとりを密にして連携を図っている。

## 6. 多機能的な取り組みの状況、および多機能に取り組む理由と効果

### （1）多機能的な取り組みの実施状況

一時預かり事業を併設しており、8か月児～小学3年生までの児童を対象に、定員は1日

3名程度とし月～金曜に実施している。

その他、保健センターの保健師と合同で、親向けの子育て講座「トリプルP（前向き・子育て・プログラム）」を開催している。ベビープログラムとしての「赤ちゃんがきた！」の開催や、赤ちゃんひろば、プレ保育も開催している。今年度からは、助産師を講師に招き、ベビーマッサージも開催している。

利用者の中には、出産をするまでは仕事をしていた保護者も多く、様々な特技や資格を有しており、その特技や資格を生かしてできることがあればよいと思い、保護者を講師としたワークショップを開催している。現在は、フラワーアレンジメントの資格を持つ保護者が、スワッグやしめ縄づくりのワークショップを開催している。また、「エコカフェ（古着や使わなくなった道具やおもちゃなど）」をしてほしいというリクエストも多く、どのようにすれば保護者同士で開催できるか検討中である。

## （2）多機能に取り組む理由と効果

一時預かり事業に関しては、利用が増えてきており、リピーターも多い状況である。

一時預かりの利用は生後8か月からのため、ひろばを利用している子どもがそろそろ慣れてきたころを見計らって、職員の方から保護者に利用を促す声をかけてみることもある。そうすると、「実は、健康診断に行きたいので4時間だけいいですか」とか「育児が疲れてきたのでリフレッシュのために一日預けてもいいですか」など声が上がり利用につながっている。必要な時に利用してもらえる受け皿があるのは利用者には助かると思う。また、子育て支援センター内で預かるため、慣れた環境と職員で預かってもらえるのが子どもにとっても良いし、保護者にとっては安心するといった声をもらっている。

子育て支援センター内で、特定の資格やスキルを持つ保護者を講師としたワークショップを開催することもあり、その際に職員は、場所の提供と託児を行いつつ、保護者のリフレッシュと保護者同士の関わりのきっかけとなればいいと考え支援をしている。

## 7. 拠点の利用促進に関する課題

### （1）人口減少や共働き家庭の増加など、拠点の利用促進における課題

現在、利用している方は、ご自分から積極的に場を求めて来てくださっている方が多い。しかし、育児に関する悩みを一人で抱えてしまっている家庭ほどなかなか利用に繋がらない。何か手助けができないだろうかと思っている家庭ほど利用して欲しいし、こちらも手を差し伸べたいが、どうしたら利用に繋げていけるのかは大きな課題と感じている。

そのため、子育て世代包括支援センターの保健師と連携をとり、家庭訪問の際などに声掛けをしてもらったり、保護者から相談がきたときに子育て支援センターの説明をしてもらうようお願いをしている。それでも、抱え込んでしまう方や、集団に入れない方にいかに介入していくかは課題と感じている。

## （2）利用促進のため利用者のニーズを把握するための課題

子育て支援センターの初回利用時にアンケートに回答してもらっている。アンケートの内容に相談したい内容を記入する箇所があり、ニーズを把握できるよう工夫している。記入された内容をきっかけに話を深めていき、関わりながら個別のニーズを把握するよう努めている。

物理的な課題として、子育て支援センターの駐車場の場所が難点の一つである。駐車場の場所が遠く、坂道もあり、さらに道が狭く場所が分かりにくいため、運転に自信のない方は足が遠のいてしまう。実際に、「駐車場が遠くて、小さい子2人連れて行くのは無理」とか、「慣れるまで辛かった」と言われてしまうことがある。そのため、駐車場まで職員が同行することもある。そのような事情もあり、雨が降るとキャンセルがでることもあるが、逆に、雨が降ると人数が少ないとわかっている利用者は、「雨なので行ってもいいですか？」と連絡をくれる人もいる。基本的には、小さいお子さんを連れての移動では、駐車場が近い方がいいといった意見が挙がっている。

## （3）拠点施設外の地域社会資源との関係性やネットワーク形成に関する課題

子育て支援センター、こども未来課と子育て世代包括支援センターとの連携は問題なくスムーズに取れていると考えている。

## （4）利用促進の取り組みに伴う人員の不足や人材育成上の課題

保育士の確保に関しての課題がある。現在、保育士資格を持った職員3名と、子育て経験者の元利用者が子育て民間資格を取得し働いている。子育て支援センターの事業や一時預かり事業、病児保育などの事業が重なったときに人手が足らなく厳しくなることがある。そこに余力があれば、もっと各事業に力を入れていけると思うので、人員の不足、特に保育士の確保が課題であると考えている。

人材育成に関しては、前もって研修等の予定が分かっていれば、研修に参加できるよう人員配置を組み、研修時間の確保を行っている。園内で研修させていただいたり、園が講師を呼んで研修を開催する機会等に参加させてもらったり、研修機会を確保している。しかし、県主催の研修までは現在のところ行く余力がないのは課題であると考えている。

## （5）利用促進の取り組みを実施すための財政上の課題

子育て支援に関する予算は確保してもらっており、今のところ困った点は具体的はない。串本町においては、第二次串本町長期総合計画（2016～2025）のなかで、「出産年齢人口50%以上の人団構成」への転換のためには出生率を向上させ、新しい世代を確保していくことが重要であるとし、そのため、若い世代に対し「出会い・結婚・出産・子育て」の各々の段階においてサポートする取り組みの実施を掲げている。また、第2期串本町こども子育

て支援事業計画（令和2～6年度）では、「地域の温もりで子どもが育つ町串本」と基本理念を掲げていることも、町として力を入れている背景がうかがえる。

### 【考察】

串本町の年間出生数は64人（令和1年1月1日から12月31日）で、人口減少と少子高齢化が進行している自治体である。そのため、「出生年齢人口50%以上の人口構成」への転換を目指し、若い世代に対し「出会い・結婚・出産・子育て」の各々の段階においてサポートする取り組みに力を入れている。

拠点の利用者数は増加傾向にあるが、その要因の一つとして、事業の統廃合による拠点数の減少が挙げられた。これは、支援対象親子にとって利用できる資源が減ってしまったということであるが、拠点の利用者数が増加傾向にあるということは、それだけ地域子育て支援拠点が必要とされている実態が示されたとも考えられる。

拠点の利用促進に向けた取り組みとしては、事業内容等の周知が保護者に十分に行き届くよう、拠点のリーフレットやおたよりを作成して、関係各所に掲示や配布を行っていた。また、子育て世代包括支援センターのガイドブックにも情報を掲載してもらうなどし、拠点についての認知度を上げる活動に取り組んでいた。実際に掲示等を見て問い合わせや利用に繋がっていることから、このような取り組みには効果があったと考えられる。

利用に繋がった支援対象親子に対し、拠点職員は、じっくりと関わっていくなかで親子の状況を把握し、直接的にニーズを確認していることがヒアリング調査で明らかとなった。このような拠点職員による積極的なコミュニケーションの働きかけは、親子との関係性を築いていくためには必要不可欠であり、いつでも気軽に相談できる場として利用への敷居を低くすると考えられる。実際に、利用者にはリピーターや長期利用者が多く、皆知った中のアットホームな環境が作られており、拠点職員は利用者同士のサポートタイプな関係が構築されるような支援を大切にしていた。また、拠点職員は、利用者が持っている資格やスキルを活用し、利用者を講師としたワークショップを開催するなど、利用者主体の支援を実践していた。このような支援のスタンスによって、拠点は利用者自らが主体となって過ごせる居場所となり、そのことからも積極的な利用に繋がっていると推察される。

さらに、拠点職員は、利用親子の状況や頃合いを見て、拠点に併設している一時預かり事業の利用も促すなどし、拠点と一時預かり事業の間での双方向の利用促進効果を図っていた。また、拠点の場所を活用し、保健センターの保健師と合同で親向けの講座を開催したり、助産師を招いてベビーマッサージなどの催しを行っていた。このような取り組みを拠点内で実施することは、支援対象親子が拠点を知るきっかけともなり、また、拠点は「親子が必要な時に利用できる受け皿である」という認識を強め、利用の促進効果を高めていくと推察される。

## 調査対象 8：岡山県真庭市

### 1. 基本的事項

#### （1）拠点が活動する自治体の概要（人口、出生数等）及び特徴

真庭市は、岡山県の北部に位置し、東西に約30km、南北に約50km、総面積約828k 平方メートルと県内で最も広く、全国で58番目に広い面積を有している。市内には中国自動車道が東西に貫き、南北に通る岡山自動車道、米子自動車道が結節し、インターチェンジが5カ所あり、高速道路網で結ばれた交通の要衝となっている。市域の8割が森林で豊かな自然に恵まれており、主な産業は農林水産業である。平成30年度の人口は46,092人、出生数は271人であった。

#### （2）拠点を運営する法人の概要（成り立ちを含む）

利用者支援事業母子保健型は平成28年、基本型は平成29年から市役所本庁において実施している。地域子育て支援拠点（一般型）は、現在市内5か所に開設されている。放課後児童クラブは平成27年9か所で実施していたが現在は16か所である。病児・病後児保育は平成28年度に開設された。

平成27年度の第1期真庭市子ども・子育て支援事業計画から、「家庭や地域の中で自分が大切な存在であることを実感することができる子育て・環境づくり～こどもがまんなか～」を基本理念に掲げ、子育て支援に取り組んでいる。

地域子育て支援拠点（以下、拠点）を運営するNPO法人子育て支援の会 サポートあい（以下、サポートあい）は平成13年ボランティア団体として活動を開始した。子育て支援の必要性を感じていた保育園園長が退職を機に、子育て中の親を含む8人で立ち上げた団体である。NPO法人の設立は平成17年11月である。真庭市の子どもが笑顔で過ごせるように「となりのおばちゃん」として、親が困ったときに「ちょっとおねがい」と頼りにしてもらえるような存在でありたいと考えている。

平成19年よりこども園の一部でつどいの広場事業を開始した。平成29年の第3子無償化に伴いこども園での0、1、2歳の子どもの受け入れが多くなり施設が手狭になったため、拠点はショッピングセンターの3階に移転することとなった。移転前後の利用者数に著しい変化はみられない。ショッピングセンターという場所柄、気軽に立ち寄れるようになつたこともあり父親の利用も増加している。

拠点の開設日は月～金の10時～16時、現在は平日に加えて、月2回（隔週）土曜日も開設している。

#### （3）拠点事業を含む子育て支援事業の実施状況

近年の子育て環境の変化としては、少子化の進行と共に働き家庭の増加が顕著であると捉

えている。0、1、2歳の子どもの保育利用が増加しているため保育士や支援者が不足している。今後、放課後児童クラブの待機児童が出る可能性もあることに危機感を抱いている。

このような課題意識から、入園・退園の対応や園の利用に関する相談支援の充実を図るために、利用者支援事業に力を入れている。また、平成25年から平成30年の5年間には地域子育て支援拠点が4か所から5か所に増え、病児・病後児保育も1か所開設している。現在は、2か所目の開設の可能性を検討中である。

## 2. 現在の利用状況やその理由（利用者が増加している場合の理由）

平成27年度の子ども子育て支援新制度のスタートを機に市をあげて子育て支援に取り組む気運が高まっていたこともあり、平成28年頃から利用者が増加している。

拠点では、1歳までの子どもと親の利用が増加しているため、離乳食や寝返りやおすわりなどの発達について知りたいというニーズが高くそれに応えるよう支援をしている。市役所の窓口にて子育て支援員が、入園・退園の相談に来る親に利用案内のチラシを配布するなどして、こまめに拠点につながることができるような情報提供を心がけていることも利用者の増加につながっていると感じている。

## 3. 利用促進のための具体的方法及びその効果

### （1）利用促進のための具体的方法

市の総合計画には「生むこと・育てるこ」への支援の充実に「まち」全体で取り組み、子どもを地域ぐるみで見守り、育むための支援体制を整備することで、結婚・妊娠・出産・子育て・教育の各段階で親子が安心して生活できる環境づくりを進めていくことが記されている。

利用促進のための具体的方法として行っていることは、利用者の言葉や話をよく聞き、利用者のニーズに応じた支援を心がけることである。拠点では利用者が少ないところや比較的人口が集中しているところなど地区の実情により直面する課題も利用者のニーズも様々であるため、利用者のニーズを把握することが大事だと感じている。利用者の声を反映させ隔週土曜日に開催したり、一時預かりも実施している。

出産前は妊娠と仕事で精一杯で、第一子誕生からしばらくは利用につながることが難しいケースも見受けられたため、現在はプレママ・プレパパのつどいを月1回の行事に組み込み、出産前から利用につながる取り組みも行っている。

### （2）具体的方法の効果について

利用者のリピート率が高く、拠点の利用が子どもの日課となっている家庭も多いようである。リピートして繰り返し利用することで、利用者は拠点スタッフと気軽に話ができるよ

うになり、個々の家庭に必要な支援につなげることが可能になっている。拠点が第二の実家のように安心して利用できる場所になっている。

#### 4. 利用を促進していく理由や必要性（小規模な自治体の拠点の利点や強みなど）

##### （1）利用を促進していく理由や必要性

拠点の利用を促進する理由は、保育所・こども園や幼稚園等に入園するまでの期間、子育て家庭が支援とつながる場所として拠点が果たす役割が大きいと考えるからである。

今の親世代は自身も少子化社会に育ったためか、子育ての現実的な見通しや実感などに対する意識の薄さを感じる。また、子どもが1歳になるまでの「産後うつ」の事例もあり、親が産後の一年間をどう過ごすか、地域がどう支援するかが重要である。同居していても祖父母世代を頼れない家庭や頼らない家庭もあり、アウェイ育児も多い。転勤の多い家庭では2～3年で転勤のため、地域とのつながりを作ることは難しい状況もある。

子育て中の親同士で話をすれば解決するような小さな疑問や不安を、話す相手も機会も無いためにどうしたらよいのか困ってしまう状況が見受けられる。近年は、ひとり親家庭や、育児に不器用な要支援家庭の事例も少なくなく、地域の支援は重要であると捉えている。このようなことから、拠点が子育て中の親や地域でそれを支える人たちのコミュニティになるように支えたいと考えている。

##### （2）小規模な自治体の拠点の利点や強み

利用者親子の顔がよくわかることは、小規模な自治体の拠点の強みだと考える。必要な人を必要な所につなぐことが可能になっている。

支援が必要な親子への地域の見守り体制がつくりやすいとともに利点としてあげられる。母子保健を担当する保健師と拠点スタッフ間の情報交換がし易く、妊娠期から乳児家庭全戸訪問事業などで得られる様々な情報を共有し、利用者のニーズに応じた支援を行うことができると言える。保健師は乳幼児健診や全戸訪問事業などで利用者の状況を把握することができるが、なかには1年に一度位の健診等でしか利用者に会うことはできない。拠点スタッフは毎日のように利用者と接し、家庭の普段の生活を把握することができ、利用者との信頼関係も築きやすい。両者が連携することにより地域の子育て家庭を見守り支えることができると考える。

#### 5. 子育て世代包括支援センターや予防型支援における拠点の役割についての考え方

##### （1）子育て世代包括支援センターの事業展開状況について

真庭市の子育て世代包括支援センターは「はぐくみセンター」の愛称を持ち、母子保健コーディネーターを中心に主に3つの事業（産後ケア事業、子育て支援センター派遣事業、

ママと赤ちゃんのおっぱい相談事業)が推進されている。妊娠期からのケアや、産後うつへの早期の支援などに取り組んでいる。

このうち、子育て支援センター派遣事業はサポートあいに委託され、地域の子育て家庭の家事援助やその際の育児相談も担当している。このほか、サポートあいにおいて月1回助産師に相談できる日を設けており、そこから必要に応じて子育て世代包括支援センターの相談サービスにつなげられるような体制になっている。

#### (2) その他の予防型支援

その他の予防型支援の取り組みとして、拠点において保健師による育児相談も実施している。出産後の早い時期から、気軽に子どもと一緒に出かけられる場所があることを体験してもらうことは、支援者やママ友との出会いの場となり、子育ての不安の軽減にもつながると考える。また、支援が必要な人が少人数で子育ての不安や悩みを話すことができる会を開催しており、その託児はサポートあいのスタッフが担当している。

#### (3) 子育て世代包括支援センター・予防型支援における拠点の役割

子育て世代包括支援センター・予防型支援において、拠点は、日常的な見守りの役割ができていると考える。支援の必要な親子の安否確認や情報交換、発達に関する拠点での親子の様子を伝える役割を担っている。

### 6. 拠点の利用促進に関する課題

#### (1) 人口減少や共働き家庭の増加など、拠点の利用促進における課題について

共働き家庭の増加などの影響もあり、保育所やこども園への入園が低年齢化している。そのため平日だけでなく、土曜日も開催してほしいという利用者のニーズも多くみられるようになっている。

#### (2) 利用促進のため利用者のニーズを把握するための課題

利用者アンケートを実施したことがあるが、拠点の利用者が対象であるため良いことしか書かれておらず、利用者から直接声を聞き日頃の細かい反応や言動からニーズを把握している。その他、子ども子育て支援事業計画のニーズ調査アンケートの結果からは、同じ人が何度も利用していることが示された。支援を必要とする人が利用につながっていることの表れでもあるが、まだ利用したことがない人にも利用してもらう取り組みが課題だと考えている。

#### (3) 拠点施設外の地域の社会資源との関係性やネットワーク形成に関する課題

拠点スタッフの横のつながりの会を持って、情報交換の場をつくっていくことが必要で

あると考えている。各拠点には地域ごとの課題もあるが、共通の課題も多く、それらの課題や情報を共有することができれば、よりよい支援につながると思う。

これまで地域子育て支援を支えていた地元のボランティアの高齢化が進んでおり地域に子育て支援の後継者がいない状況である。子育て支援ネットワークを維持する際の課題だと考えている。

#### （4）利用促進の取り組みに伴う人員の不足や人材育成上の課題

サポートあいでは、拠点における一時預かりの他にも、小学校の参観日の託児スタッフや市の母子支援事業、発達支援教室を利用する子のきょうだい児の支援なども担当している。一時預かりのスタッフも高齢化しており、募集してはいるが十分な人員確保には至っておらず負担は大きいと感じている。子育てのサポートをしてくれる人材の育成が必要を感じる。

特に人口減少地域における人材の確保は課題であり、どの地域でも同様の支援が受けられるよう、子育て支援サポーター養成講座を2年に1度はぐくみセンターで開催し、人材発掘に努めている。毎年スキルアップ研修を開催しており、サポーター支援に役立つ育児情報や研修をとり入れている。地域全体で子育てを支えることの必要性を感じ、子育てに関心を持ってもらえるような情報発信も継続して行っていきたい。

#### （5）利用促進の取り組みを実施するための財政上の課題

事業費は、「子ども・子育て交付金」の利用により確保はできており現在、財政上の課題には直面していない。しかし、人材育成のための取り組みについては費用面も含め市の単独実施は難しく、現在、県が年1回開催している子育て支援員養成講座の開催会場が増えるとよいと考える。

また、地域で子育てをしている家庭への支援があれば、地域で子育てをする家庭が増えネットワークや支え合いが活性化されるのではないか。

#### （6）その他

真庭市では「真庭こどもICT（愛して）ネットワーク」を立ち上げ子育て情報の発信を行っている。地域子育て支援拠点についても、雰囲気が伝わるよう動画で拠点を紹介している。

また、母子保健関係の補助金でオンラインを活用した相談を実施するための環境整備を行っている他、ラインでの個別相談の準備も進めている。

## 【考察】

真庭市では、子どもが生まれてから保育所・こども園や幼稚園等に入園するまでの期間、子育て家庭が支援とつながる場所として拠点が果たす役割が大きいと考え、拠点の利用促進に取り組んでいる。岡山県内で最も市域が広い自治体でもあり、地区的状況に応じた支援を地域のボランティアと共に展開することで、必要とする人のもとに必要とする支援を届けることや、支援が必要な親子への地域の見守り体制の構築が可能になっている。

利用促進のための具体的方法として行っていることは、利用者の言葉や話をよく聞き、利用者のニーズに応じた支援を心がけることである。拠点利用者のリピート率は高く、拠点の利用が子どもの日課となっている家庭や、拠点が第2の実家のようにになっている利用者も多い。これは利用者にとって拠点が居心地のよい場所であることの表れであるといえよう。

市役所に配置されている利用者支援事業等においても、利用者に対し、拠点につながることができるよう情報提供を心がけていることも、利用者の増加につながっていると考えられる。また、出産後の親への利用促進の取り組みは、子育て世代包括支援センターと拠点の連携により実施されていることが分かった。子育て世代包括支援センター事業のうち、拠点を運営するNPO法人子育て支援の会サポートあいが子育て支援センター派遣事業を受託し、地域の子育て家庭の家事援助やその際の育児相談も担当していることも、拠点利用促進の要因となっていると推察される。

この他にも、真庭市では、出産後間もない親に向けた育児相談で拠点利用体験の機会を設けていことは特筆すべき点である。そしてこの育児相談に拠点のスタッフが託児の担当として関わることも、拠点を利用する際の不安感を低減させることにつながっていると考えられる。

真庭市では利用者支援事業、子育て世代包括支援センター、地域子育て支援拠点が互いに連携・協働し効果的に機能し、利用促進や地域全体での家庭の見守り支援が行われていることがヒアリング調査から明らかになった。拠点を運営するNPO法人が子育て世代包括支援センターの事業の一部を担っていることも円滑な連携・協働につながってると推察される。

## 調査対象 9 ; 高知県香南市

### 1. 基本的事項

#### (1) 拠点が活動する自治体の概要（人口、出生数等）及び特徴

香南市は、平成 18 年 5 つの町村の合併により誕生した。高知県の中央部に位置し、空港からの利便性もよい商工業、住宅地などの都市機能と合わせ、農業、山林、海浜等豊かな自然に恵まれた地域をもつ。人口は、33,156 人（令和 2 年 11 月末）であり、年間出生数は約 250 人、合計特殊出生率は 1.45 となっている。高知市内から 30 分という利便性から高知市内で働く人も多い。高齢化が進む高知県内の他市町に比べ、比較的若い人が多く住んでいる市となっており、子育て支援に力を入れている。南海トラフ地震に備えて、沿岸部より転居する市民もあり、中心地域は農業地から市街地化してきている。

#### (2) 自治体の子育て支援取り組み状況、及び拠点を運営する法人の概要

市町村合併前には、各町村の保育所に併設する形で子育て支援センターがあり、合併後も各地域の子育て支援の拠点となっていたが、令和元年 7 月 1 日、市内 5 カ所の子育て支援センターを統合した市総合子育て支援センター「にこなん」（以下、総合子育て支援センターといふ。）が「のいち駅」南に開設された。これまで実施してきた 4 か所の子育て支援センターには週 2~3 日出張ひろばとして「にこなん」から職員が出向いている。総合子育て支援センターは、病後児保育事業を併設、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を提供している。また、建物は、公営のテニスコート跡地に、木造平屋 475 m<sup>2</sup>で、総事業費 2 億 5311 万円かけて造成された。親子の遊びや交流の場は午前 9 時から午後 3 時まで利用が可能となっており、その他ランチルーム、授乳室、あかちゃんルーム、キッズルーム、出産前の女性が過ごせる静養室、外遊びコーナー等を完備している。

#### (3) 拠点事業を含む子育て支援事業の実施状況

香南市は、平成 22 年の国勢調査では高知県内で唯一人口が増加した市であったが、平成 27 年の国勢調査では人口が減少となったことから、子育てしやすいまちづくりにさらに力を入れている。公立の保育所は 7 園、幼稚園は 4 園あるが、夜須町の保育所及び幼稚園は浸水地域であることから認定こども園として令和 5 年に高台移転する計画である。その他に私立の認定こども園が 1 園ある。病後児保育は総合子育て支援センターで実施、体調不良児対応型は公立保育所 5 か所で実施している。待機児童はほとんどないが、きょうだい児が別々の園になることはある。幼稚園の学区の指定はないが、預かり保育（延長）の終了時間がバラバラなのが課題となっており、全体的に保育所希望が増えている。

利用者支援事業は、市の健康対策課（赤岡保健センター）に母子保健型として母子保健コーディネーターが配置されている。一時預かり事業（一般型）は、市内 3 カ所の公立保育所

で実施している。ファミリー・サポート・センター事業は、平成28年度からスタートしており、社会福祉協議会に委託している。地域子育て支援拠点事業は、市の総合子育て支援センター「にこなん」が中心となり、香南市の子育て支援の象徴的存在となっている。最近5か年の延べ利用者数をみても、令和元年7月にオープン後は、利用者がさらに増えている。

地域子育て支援拠点（延べ利用人数） 単位：人

平成29年	平成30年	令和元年
9,733	8,436	10,024

#### （4）その他

高知県内は、子育て支援を教育委員会が担っている市町が多く、香南市も教育委員会所轄である。

### 2. 現在の利用状況やその理由（利用者が増加している場合の理由）

令和元年に総合子育て支援センターが開設されてから、さらに利用者数が増加している。木造平屋475m<sup>2</sup>で柱が少なく開放的な空間、床はヒノキで冷暖房入り、赤ちゃんルーム、ランチルーム完備等施設の環境や充実度が評判を呼び、子育て中の親たちの口コミで広がり利用につながっている。また駅から道を挟んですぐの場所にあり、駐車場も完備されており、アクセスが良く市外からの利用も多いことが、利用者数の増加に寄与している。

保育所併設の子育て支援センターの時には、昼休みを挟んでの利用となっていたが、総合子育て支援センターは、午前9時から午後3時まで連続して利用でき、ランチルームが完備であるため長い時間利用が可能となっている。また長時間開設できることから、以前より専門職と連携したプログラムや楽しい育児学級等の企画が増えていることなどが利用促進につながっていると考えている。

### 3. 利用促進のための具体的方法及びその効果

#### （1）利用促進のための具体的方法

これまで第一期子ども・子育て支援事業計画づくりのためのアンケート調査や、計画策定後の法・制度等の動向を踏まえて、香南市内5カ所の子育て支援センターを統合して市の中心部に1か所の総合子育て支援センターを設置することが決まった。利用者対象者は、保育所・幼稚園等に通っていないお子さんと子育てをしているお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん、また、これから子育てを始める妊娠中の方など、多くの方が自由に集まって気軽に利用できる場所として周知している。妊婦とその家族も明確に位置付け、妊娠期からの利用促進を行っている。

また、広報としては、「にこなんだより」を病院、スーパー、公民館、保育所、幼稚園等に配布、掲示をしてもらっている。加えて、利用者が情報にアクセスしやすいメルマガに月2回情報を配信、香南市の子育て情報サイトである「子育てキッズ」にも「にこなんだより」を掲載している。

#### （2）具体的方法の効果について

新設で利便性が良いことから、一度は利用してみたいという方々が来所している面がある。木造平屋で居心地の良い空間、子どもの年齢に応じて利用できる様々な部屋、お昼をゆっくり食べられるランチルーム、思いっきり体を使って遊べるキッズルーム、妊娠婦が静養できる部屋など、利用した親たちが何度もリピート利用するとともに、利用者の口コミ等でまた利用者が増えている。

#### （3）その他

香南市は、高知市のベットタウンとして若い世代が住宅を取得して住みやすい環境にある。市がニーズをとらえて総合子育て支援センターを新設したことで、その体制がより促進された面がある。

### 4. 利用を促進していく理由や必要性（小規模な自治体の拠点の利点や強みなど）

#### （1）利用を促進していく理由や必要性

子どもが生まれることで家を購入し転入してくる新しい子育て家庭に対して、総合子育て支援センターの利用により、知り合いが増え孤立感から解放されることを期待している。また、市内には陸上自衛隊の駐屯地があり常に関係者の転出入があることから、地縁的なつながりのない家庭への支援が求められている。

香南市では、保育所・幼稚園等の4月入所は問題ないものの年度途中の入所が難しいため、就園可能となるまでの間に定期的に通ってもらうことで、子どもの適切な発達促進につなげたいという思いもある。

#### （2）小規模な自治体の拠点の利点や強み

高知県内の市町村は、高知市以外すべて人口5万人以下となっている。そのなかにあって、香南市は第4位の人口を維持し、人口減少率については高知市の次に低い市となっている。平成18年の合併や子ども・子育て支援事業計画づくり等を機に、市内の保育所、幼稚園、認定こども園等の幼児教育保育施設、子育て支援施設等の機能の再編、統合などが行われてきた。

若い世代の転入や定着を目指して産前からの切れ目ない支援を実現するため、総合子育て支援センターにおける妊娠期からの支援や、保幼小中連携カリキュラム等学齢期との連

携などが教育委員会の中で行われてきたことから、福祉と教育の連携が図りやすいという利点がある。

### （3）その他

新型コロナウイルス感染症の拡大により、首都圏はじめ都市部からの移住、里帰り等での利用が増えたとのこと。

## 5. 子育て世代包括支援センターや予防的支援における拠点の役割についての考え方

### （1）子育て世代包括支援センターの事業展開状況について

平成28年4月に市の健康対策課（赤岡保健センター）に母子保健型の「子育て世代包括支援センター」を設置、専任の母子保健コーディネーターを配置し、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談やサポート等の支援体制の充実を図っている。

総合子育て支援センターでは、妊産婦支援としてパパママ教室案内時に「ウェルカムカード」を配布するなど切れ目ない支援の連携を行っている。また、月1回第3金曜日に保健師が来所する「育児相談」他、「離乳食講習会」「栄養相談」等母子保健との連携による実施が行われている。また、保健師が4ヶ月健診、10ヶ月児相談、1歳7ヶ月健診等で、1人1人に総合子育て支援センターを紹介するなどの連携が行われている。

### （2）その他の予防的支援

平成30年4月には、香南市子ども家庭総合支援拠点を福祉事務所（本庁内）に設置しており、18歳までの子どもとその家族及び妊産婦に関する様々な相談支援体制の充実に努めるとともに、関係機関との連携、児童虐待や子育てに関する相談支援活動の充実を図っている。また、こんにちは赤ちゃん訪問事業に加えて、産後の心身のケアと育児の支援を目的に希望があれば産後ケアとして助産師が2回程度ご自宅を訪問するサービスを実施している。その後の育児支援の場として総合子育て支援センターにつなぐケースもある。また養育支援訪問（ヘルパー派遣による家事・育児支援）を福祉事務所が社会福祉協議会へ委託を行うなど、産前産後の予防的支援に力を入れている。

### （3）子育て世代包括支援センターや予防的支援における拠点の役割

総合子育て支援センターは、子育て世代包括支援センター（赤岡保健センター）や子ども家庭総合支援拠点（福祉事務所・本庁内）とともに、子育て相談の中核の機能を担っている。特に、敷居の低い遊び場を兼ねた相談の場として、柔軟な子育て支援を行うため、ゆったりとした温かみや安心感を提供する役割を担っている。

## 6. 多機能的な取組の状況、および多機能に取り組む理由と効果

### （1）多機能的な取り組みの実施状況

総合子育て支援センターには、病後児保育事業が併設されており、生後 6 カ月から小学校 6 年生までが対象となっている。駅から近く駐車場も完備し、就労している親が自宅で見られないとき等に活用することが期待されている。体調不良児対応型については、市内 5 カ所の保育所で実施している。

### （2）多機能に取り組む理由と効果

総合子育て支援センターに併設されている病後児保育事業は、現在利用者が多いわけではないが、就園前に利用している親子の認識してもらうことで、いわば「お守り」的に登録をしている状況にある。総合子育て支援センターに設置されていることで、幼稚園、保育所等に通うようになってからも気軽に病後児保育事業を利用できるようになってほしいと期待している。

## 7. 拠点の利用促進に関する課題

### （1）人口減少や共働き家庭の増加など、拠点の利用促進における課題

第 2 期子ども・子育て支援事業計画づくりのためのアンケート調査によれば、「以前は働いていたが現在は働いていない」が 18%、「育休や介護休業中」が約 15%となっており、3 割以上の方が在宅で子育てしている状況にあり、拠点の利用促進が必要だと認識している。転入者や人が集まる場所に参加しづらいと考えている人たちの利用促進はなお課題である。

### （2）利用促進のため利用者のニーズを把握するための課題

妊娠期からしっかり関わっていくことが必要だと認識しているが、まだ十分ではないと認識している。指導観察といった視点ではなく、子育てを楽しいと思ってもらえる体験を提供していきたい。

### （3）拠点施設外の地域の社会資源との関係性やネットワーク形成に関する課題

多くの子育て支援サービスが公的機関として実施しているため連携は取れていると認識しているが、地域全体で支援する視点や、親同士の支え合い、仕事と生活の調和の実現等多様な主体との連携については、なお課題である。

### （4）利用促進の取り組みに伴う人員の不足や人材育成上の課題

妊娠期からの切れ目ない支援体制の一環で妊娠期からの支援を行っているが、保健師が常駐しているわけではないので難しさを感じる場面がある。